

平成24年12月 第442回定例会 一般質問

平成24年12月4日(火)

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
12 月 4 日 (火)	1	川崎 朋巳	1 中心市街地の活性化に向けて (1) 小売業等を引き継ぐ者のための「商店の後継者支援事業」の創設について (2) 市営住宅をまちなかに建設することで中心市街地を活性化させることについて	12～19
	2	長田 康仁	1 障がい者や高齢者世帯などの除排雪を支援する仕組みづくりと行政の支援について 2 新たなニュートラックかみのやま場外発売場の周辺整備について (1) 市道金瓶山ノ上線の早期改良 (2) 蔵王フロンティア工業団地への企業誘致	19～23
	3	橋本 直樹	1 エネルギー回収施設建設地決定への本市としての対応について (1) 須刈田地区、川口地区にかかる取組みの総括 ア 地元住民への説明は十分だったか イ 地元住民の合意形成の熟度をどう評価するか ウ 山元地区、西郷地区住民への説明責任は果たされたか (2) 建設地決定について市長としての判断基準はいかにあるべきか ア 住民合意形成の有無 イ 立地環境の安全性 ウ 「清掃工場候補地検討委員会」での検討結果の尊重	23～31
	4	高橋 義明	1 温泉利用型健康増進施設の中心市街地への建設による、クアオルトの推進と活気あるまちづくりについて 2 本市農業の振興策について (1) アロニア栽培の推進	31～41

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
12 月 4 日 (火)	5	井 上 学	<p>1 国民健康保険税の軽減について</p> <p>(1) 医学的な検証をすることでクアオルトを一層推進し、医療費の削減を目指す取組み</p> <p>(2) ジェネリック医薬品利用による医療費の削減</p> <p>(3) 国民健康保険特別会計へ一般会計からの繰入れによる負担軽減</p>	41～47
	6	大 沢 芳 朋	<p>1 かみのやまツール・ド・ラ・フランス大会の運営</p> <p>(1) 観光に重心を移し大会規模を拡大するとともに、市民ボランティアなどによる大会運営に発展させることについて</p> <p>2 開湯555年に向けた本市の取組み</p> <p>(1) かみのやま温泉を全国に宣伝するためのホームページの効果的な活用とラッピングバスについて</p> <p>3 既存体育館を利用した人工芝の屋内運動施設設置について</p>	47～55

上山市議会会議録

第442回定例会
一般質問抜粋

平成24年12月4日（火曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成24年12月4日（火曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	佐藤光義	議員	2番	井上学	議員
3番	川崎朋巳	議員	4番	大沢芳朋	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤長右衛門	議員
7番	中川とみ子	議員	8番	高橋義明	議員
9番	坂本幸一	議員	10番	阿部五郎	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山文一	議員
13番	橋本直樹	議員	14番	堀江和男	議員
15番	大場重彌	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	木 村 英 雄	副 市 長
佐 藤 英 明	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	岩 瀬 和 博	経営企画課長

太田宏	財政課長	栗野英男	税務課長
永沢恒	市民生活課長	井上洋	健康推進課長
鏡順	福祉事務所長	斎藤長昭	商工課長
石井隆	観光課長	仲野芳夫	農林課長 (併)農業委員会 事務局長
高村俊之	建設課長	伊東寛二	上下水道課長
齋藤智子	会計管理 (兼)会計課長	吉田俊文	消防長
小関静男	教育委員 教育委員長	木村康二	教育委員 教育委員長
木村義博	教育委員 管理課長	佐藤俊一	教育委員 学校教育課長
鈴木英夫	教育委員 生涯学習課長	板垣郁子	選挙管理 委員委員長
武田芳松	農業委員 委員長	井上尚	監査委員
井上咲子	監査委員 事務局長		

事務局職員出席者

高橋正一	事務局長	金沢直之	副主幹
遠藤友敬	主査	青木慧	主事

開 議

○大場重彌議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

日程第1 一般質問

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、3番川崎朋巳議員。

〔3番 川崎朋巳議員 登壇〕

○3番 川崎朋巳議員 おはようございます。

議席番号3番、会派たかまき、川崎朋巳です。通告に従いまして、質問させていただきます。今回は、中心市街地の活性化に向けてであります。

初めに、小売業等を引き継ぐ者のための「商店の後継者支援事業」の創設についてであります。

平成20年度から市を挙げて、中心市街地活性化基本計画の認定に向けて取り組んでこられました。この11月30日に内閣総理大臣より認定され、本市と本市の中心市街地の今後にとっても非常に重要な一歩を踏み出したと思います。既に県内で認定を受けている鶴岡市、山形市、酒田市に比べ規模が小さい本市が認定を受けるには、並々ならぬ関係各位の御尽力があったからこそと思います。

自動車利用の増加に伴い、地価の安い郊外に大きな駐車場を併設した店舗がふえ始めて以降、都市の大小を問わず、全国的に中心市街地から人が遠のいて久しい状態です。

本市もその例外ではなく、交通量調査によると、中心市街地の7調査地点の合計の休日歩行者通行量は、平成8年に6,996人を計測した以降は、軒並み2,000人台を推移しており、中心市街地における空き店舗の数も増加している状態です。

空き店舗が増加することは、商業の沈滞、地域活性化の阻害、治安の悪化など、大きな影響を与えると考えられます。また、現在、まちなかで商店等を営まれている方々のモチベーションの低下、そして、人々がこれまで長らく親んできた商店が閉店したことにより感じる寂しさは、はかり知れないものがあります。

現在、本市では空き店舗等を活用し、商店街の発展及び地域の活性化を図るため、新規出店の改装費について支援を行う「新規創業者等支援事業」の補助制度があります。平成24年度は補助対象者要件を拡大し、対象経費の3分の2の額または100万円のいずれか低い額の補

助、該当区域は新丁から葉山までと広範囲にわたっております。しかし、この補助制度の利用については、平成23年度で3件、平成24年度はいまだ利用がない状態です。

本事業は空き店舗の利活用を推進するものですが、昨今の経済情勢から考えても、新しく店舗を営業することは収支面からも非常にリスクを抱えたものであり、空き店舗を再び開店させるためには、多大な資金とエネルギーが必要です。

そこで、以下3点について提案いたします。

1点目は、親の代から家業を受け継ぎ、上山に住み続け、やる気に満ちあふれた若い店主たちの新しい発想に基づく事業に加えて、従来の商店街を維持・発展させることを目的とした後継者支援事業を提案いたします。

中心市街地の商店街の振興、発展を考えたとき、現経営者の2代目、3代目が中心となり、代がわりに対するサポートが必須だと考えるためです。

内容は、中心市街地における小売業者等が家業を引き継ぐ際、みずからの業種及び商店街振興に係るアイデアを具現化するために、店舗の新築や改築、広告宣伝、店舗利用者の駐車場確保にかかる費用や事業を継続していくための補助です。さらに、必要に応じ、事業継続のためのセミナー参加やコンサルティング相談に対する助成等も行うものであります。

2点目は、現在居住している店舗兼住宅からの移転補助と店舗兼住宅の住・商区分けの壁設置等支援であります。

空き店舗を活用する際に支障となっているのが、店舗兼住宅の問題です。空き店舗となっても店舗兼住宅であるために、プライバシーや生活環境の変化等の問題から、店舗としての

立地状況にすぐれてはいるものの有効な利用が進まず、中心市街地活性化のための利活用が滞っているケースが本市にも見受けられるようです。代々受け継いだ家屋及び店舗に愛着があって、他の方に利用してもらうことに非常に抵抗を感じていることを理解した上で、中心市街地の活性化のために店舗を有効に利用することを承知いただき、住居の移転、壁設置等ができれば、より一層空き店舗の利用も促進されることが考えられます。

3点目は、中心市街地の空き店舗を利用して、出店期間を限定し、小売、飲食などの使用用途に合わせたチャレンジ型の店舗整備を提案いたします。

先述のように、現在の厳しい社会情勢の中、アイデアを持っていても新たに事業を始めることは非常に難しいと考えられます。そこで、出店者に家賃、光熱費等の負担のみで短期的に営業を行ってもらうものであります。事業開始時にかかる初期投資の軽減を図ることができ、中心市街地の空き店舗の利用が促進されることが考えられます。

本市は、必ずしも大きなまちとは言えません。しかし、歴史あふれるこのまちの魅力を再発信し、20年、30年後の上山の将来を見据えた上で、中心市街地の活性化に向け、以上3点の提案をしますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、市営住宅をまちなかに建設することで、中心市街地を活性化させることについてであります。

活気がある中心市街地をつくるためには、まず、中心市街地に人々が居住することが重要だと考えます。中心市街地から居住者が減少することで、主に徒歩利用が可能な利用客が減少し、

それに伴い、中心市街地における購買力の衰退、そして人通りやにぎわいが徐々に減少していくことが考えられます。

現在、市内には、金生に2階建て58戸と4階建て48戸、美咲町に平屋建て16戸、2階建て28戸、松山に平屋建て12戸の合計162戸の市営住宅があります。老朽化が進み、入居募集を停止している松山市営住宅の12戸のうち8戸以外は全て入居なされており、入居率は100%の状態であります。

そこで、バリアフリー化した市営住宅をまちなかに建設し、中心市街地を活性化させることを提案いたします。

市営住宅のまちなか建設により、入居者の生活利便性の向上、人口をある程度集中させることによる除雪等の経費削減、中心市街地の生活空間としての魅力の再発見等のメリットが考えられます。また、市営住宅は入居が長期にわたる傾向にあることから、新たな地域コミュニティの形成にも寄与するものと考えられます。

現在、本市では高齢化率が30%を超え、現在市営住宅に入居されている方々の高齢化も進んでいると伺っております。今後さらに進行していくと思われる高齢化と入居予定の年齢層を鑑みて、まちなかへ市営住宅を建設することにより、中心市街地の活性化が考えられますが、市長の御所見をお伺いして、質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、小売業等を引き継ぐ者のための商店の後継者支援事業の創設について申し上げます。

中心市街地の活性化を図るためには、各個店の魅力向上だけにとどまらず、歴史や地域資源

を生かし、景観整備やまちなかでのウォーキングなどさまざまな事業を組み合わせ、商業者のみならず、地域の方々と一体となって、まち全体の魅力を高めていくことが重要でありますので、去る11月30日に内閣総理大臣から認定された中心市街地活性化基本計画の具体的な事業を着実に実施してまいります。

議員御提案の後継者支援につきましては、商業者みずからが中長期的なプランをつくり上げ、必要な既存の制度を活用して事業を進めていくべきものであります。また、空き店舗を活用し、個店の魅力アップを図るためには、出店者みずからの努力により実行することが基本であります。本市といたしましても、商工会等と連携しながら、まちなかのにぎわいづくりを進めてまいります。

次に、市営住宅をまちなかに建設することで中心市街地を活性化させることについて申し上げます。

現在、安全で快適な住まいを中長期的にわたり確保していくことを目的として、市営住宅長寿命化計画の策定に取り組んでおり、その中で老朽化した市営住宅の建てかえについても検討を行っておりますが、まちなかの土地の有効利用や建設場所、必要となる面積の確保など課題があるものの、一つの方向性でもあると考えております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 ありがとうございます。

それでは、重ねて質問申し上げたいと思います。

去る7月26日だったと思いますが、仙石地区の市街化調整区域が市街化区域となったことにより、11月中に仙石地区の商業施設がオープンする運びとなりました。私も一度だけ仙石

地区の商業施設に伺いまして、その場でちょうど知り合いの方と会ったわけで、そこでお話をさせてもらったんですが、上山にここ何十年も住んでいて久しぶりにこのような場面に立ち会ったと、新しい商業施設ができて非常にポジティブな感覚で捉えられているというような話でした。現在、目新しさも手伝ってということに加えて、山形市の上山寄りのほうからも仙石地区の商業施設に対してお客様がいらっしゃっている状態もあって、駐車場は土日等拝見すると満車の状態で、非常に盛況ぶりが目立つような状態であります。

ただ仙石地区商業施設の本市の経済に与える、上山市の経済と上山市の消費者に与える影響は非常に大きいと考えられ、長年の悲願が達成された一つと考えられますが、これは必ずしも喜ぶべきことではないと考えます。郊外型、大型の商業施設は主に全国的にフランチャイズ展開されておるような施設であり、上山の中心市街地に昔からあるような商店街とはその性格を異にするものであると考えます。上山市のもともと長い間中心市街地で商業、小売業等を行っている業者は、仕入れ以外その現金収入はほとんど地元によって流れているというものが元来の経済活動であったと考えます。対して、フランチャイズ展開されている、全国展開されているような商業施設は、上山にやってきて上山で利益等が上がりなかった場合は早急に撤退するということがもちろん考えられるわけであります。この点、今現在非常に活気があって盛況ではありますが、長い目で見たときに、今後上山のことを考えた場合、中心市街地を活性化させることというのは本市にとって非常に重要なことではないかと思えます。

先ほど市長からお答えありましたように、中

心市街地の活性化は多面的な方向から、特に出店者自身の努力に今後お任せして、市としては総合的な見地から見守っていきたいというような回答であったと理解しておりますが、今後、中心市街地を考えた場合、現在の事業を引き継ぐ者の重要性というのは非常に大事であると考えます。

それで、私は主に上山市の中心市街地のハード面からの提案をさせていただいたわけですが、新規商業者等支援事業につきましても、商業、商店の主に水回りと備品以外、水回り等にかかる費用でその全てが使用されるというふうに伺っております。これはもちろんハード面からの市からの中心市街地に対する補助と考えていますが、私は今後上山市の中心市街地を考えたときに、よりソフト面、主に人材育成という意味からの支援が必要ではないかと考えます。

市長は先ほど、もう一度申し上げますが、総合的に出店者自身が頑張るべきだと。これまでも上山市として出店者、中心市街地に対してのさまざまな支援等を行ってきたという経緯があります。市長の先ほどの御答弁は、出店者に対して決して見放すような言い方ではなくて、むしろ叱咤激励とも捉えられるようなものではないかと私は考えておりますが、市長の御所見をお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これまでも政策としていろんな取り組みをしてまいりました。空き店舗対策とかいろんな対策をしてまいりました。ただやはりここで感じられることは、要するに政策があるから乗るということではなくて、自分たちがこの町を、あるいは自分の店をどうしたいかというポリシーといいたいでしょうか、考え方といいたいでしょうか、そういうものを持っていた

かないと、なかなか難しいということでありませう。

例えば、この事業で二日町に進出、店舗展開していただいた食事処も撤退したということもございませう。そういうことで、例えば今の中心市街地の現状を見てみますと、日曜日が休みであるとか、あるいはポイントカードが2つの組織になっているとか、そういうことではやはり先ほど例に挙げられました大型店舗というのは、逆に言えば日曜日が倍倍セールとかいろいろあるわけですね。そして、消費者ニーズを喚起しているというようなこと、いろいろやっているわけですが、やはり中心市街地の商店街においても、できるものできないものありますけれども、やはりそういった形で自分たちのもう少し努力といいたいでしょうか、もう少しいろいろ考えると。商品開発もそうですが、そういったことがないと、ただ補助制度を幾ら使ってみても、決して身になるものというのはそんなに多くはないというふうに理解しておりますので、そういった面でもう少し事業主の方々は何をしたいのかということ逆提案していただいて、それにマッチングした政策もつくっていくということもより大事ではないかということで申し上げたところでございませう。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 ただいま市長からお答えいただきましたように、今後、商工会等で現在利用されております、長い間上山市で利用されておるようなポイント統合等の動きも若干見られるようであると、そのような話も伺っております。

ただこれだけは申し上げたいことは、間違いなく上山は今後、繰り返しになりますが、20年、30年後を考えたときに、現在の商店主た

ち、若い店主たち、または親の事業を引き継いでここ上山で生活しながら、長く上山とつき合っていきたいというふうに考えているやる気のある若い店主ももちろんいると思います。昨今のこのような経済状況でありますから、もちろん生活がそれほど裕福ではない、楽ではないけれども、この上山に住みながら上山の将来を案じている若い商業主、小売業者もたくさんいるわけです。そう考えますと、今後、入れ物といいますか、箱といいますか、ハード面以外のソフト、つまり若い店主などの人材育成等について、また、中心市街地活性化基本計画に今後方向性が明示されているわけでありますけれども、それに関して、市長は今後中心市街地とのつき合い方どのようにお考えであるのか、改めてお考えをお伺いしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 人材育成、これは商店街のみならず全ての産業においても不可欠な要素だというふうに考えております。そのために商店街の方々もまちづくりセンターに集まって、そして、いろんな話し合いをしたり勉強会をしているということも聞いておるところでございます。

中心市街地活性化基本計画でどう向き合っていくかということですが、これにつきましては、商店街の方々に何度も集まっていたいて、そして、この商店街あるいはこのまちをどうしていこうかということで話し合いをさせていただいて、それを積み上げて内閣府のほうに要望、計画を上げさせていただいて、今回認定を受けたということですから、これはただ単に行政がつくったものではございません。いろんな方々が汗をかいて知恵を出してつくった案ですから、これは基本的には尊重させていた

だいて、そして、地域の皆さんと一緒にあってこの計画を遂行してまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 わかりました。

それでは、今後、もちろん今までも中心市街地は頑張っただけでこなかったという話ではなくて、今後独自の中心市街地としての動きを市としても当然見せてほしいと。その上で、包括的な中心市街地活性化基本計画の中で、中心市街地に対して支援し、または見守っていくというお話だったと思います。

先ほど申し上げましたけれども、今後、商工会のほうでもポイント統合等の動きもあるようですので、こういう事業に対して市としても温かく見守りながら取り組みを見せていただければと考えております。

次に、2つ目の市営住宅をまちなかに建設することで中心市街地を活性化させることについて。

上山の市営住宅は現在3地区にございます。金生、美咲町、松山とあります。それで、金生、美咲町は仙石地区に大規模な商業施設が建設されたことで、比較的徒歩圏内で商業地域へアクセスすることが可能であると考えます。しかし、中でも松山地区の市営住宅は、ただいま申し上げた3地区の市営住宅の中でも最も老朽化がひどく、昭和30年代につくられた建物が非常に多くなっております。今後、市として松山の市営住宅に対する方向性等ございましたら、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 議員御指摘のとおり、松山の市営住宅は大変老朽化が進んでおりますと同時に、道路状況、車が入れないということで不

便な施設だと思っています。我々といたしましても、あそこに入居者がいなくなった時点では、松山地区については市営住宅はやめたいと考えております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 松山の市営住宅を今後、例えば周辺道路整備等を行った後その場に改築するのか。または、松山地区の市営住宅を移転するのか等の考えは、何か現在の時点でお考えを持っていらっしゃるのか、改めてお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 やめるということでございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○3番 川崎朋巳議員 現在、上山市で持っている市有地は、まちなかは点在している状態であり、まとまった感じで有効に利用できるのは主に郊外であるという認識を得ています。それで、先ほど市営住宅の話を上申しましたけれども、現在の市営住宅は、入居率が、入居募集を停止しているところを除いてはほぼ100%であるという話を申し上げました。今後、例えば市営住宅を建設するに当たって、マイホームが持てないというような人等も考えられますが、さまざまな施策を持って、例えば今回であります、まちなかに市営住宅を移転する際、例えば松山の市営住宅を取り壊してまちなかに移転した際に、まちなかはもちろん地価等が非常に高いと考えられます。そこで松山の市有地を住宅分譲地等にして、金生のような形式で補助金をつけた上で売却することで、まちなかに市営住宅を建設した際にある程度ペイできるような形でまちなかへの市営住宅等の建設ももちろん考えられるところであります。ただそれを考え

た際も、まちなかに市営住宅を建設した際の入居者の人数またはまちなかに市営住宅を建設するのか、それとももしかしてその場に別の建物を建てたほうがより活性化される一つの手段となるのか。それはいろいろ考えるべきところでもありますので、いろいろな取り組みを持って市としても考えていただきたいと思えます。

今回は中心市街地活性化のために、1つ目は後継者支援事業をしていただけないかという点。2点目は、市営住宅をまちなかに建設することによってまちなかがある程度にぎわうのではないかという2点について申し上げました。この問題、私は総合的に2点から申し上げたつもりですが、人がまちなかにいることによって中心市街地が活性化されるのか。それとも、まちなかが活性化していることによって、人が中心市街地に集まるかと。こういう問題は鶏と卵のような問題で、どちらが先でどちらが正しいとは決して言えない問題なのかなと思えます。

ただ現在このタイミングで上山市中心市街地活性化基本計画が認定されたこと、また仙石地区に大規模な商業施設が完成したこと、これは上山の商域を広げるとともに、改めて仙石地区に買い物に来てくださる人数を見ると、この人数がもしかしてまちなかを再び活性化させるための起爆剤になるのではないかと改めて今回考えた次第であります。

現在、先ほど申し上げましたように、中心市街地活性化基本計画、本市で鶴岡、酒田、山形に次いで4つ目です。ただ話を伺ってみますと、中心市街地活性化基本計画が認定されたからといって、必ずしもうまくいっている自治体だけではないという話も伺っております。上山市は国宝級であるような重要な文化財であるとか、そのようなものは当然抱えていないわ

けであります。ただ文化的、歴史的に見ても非常に価値がある、他市から見ても引けをとらないような非常に魅力あるものがまだまだたくさんあると考えます。今後も中心市街地の活性化に向けていろいろな側面から一体的に取り組んでいただくことを市長にお願いいたしまして、一般質問とさせていただきます。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○大場重彌議長 次に、5番長田康仁議員。

〔5番 長田康仁議員 登壇〕

○5番 長田康仁議員 私は、会派21世紀会に所属しております長田康仁でございます。

さきに通告しております2点について順次質問をさせていただきます。

最初の質問は、障がい者や高齢者世帯などの除排雪を支援する仕組みづくりと行政の支援についてであります。

降雪地の福祉コミュニティの現況と課題として、高齢化や核家族化の進展により、従来の福祉サービスでは支え切れない孤立する高齢者や障がい者がふえています。

一方では、定年退職や子育てを終えた世代では、高齢者や障がい者のために無償で地域活動をしたと考えている市民はいます。同じことを行うにしても、生活のためには少しでも金銭のやりとりのある中で働きたいと思っている方が多くなっている御時世であるのも事実です。

本市にも、雪の降る季節は必ずやってくることは、特に自宅にこもりがちな高齢者や障がい者にとっては、大変な苦痛を感じていると思われれます。

日本の幹線道路の除排雪は、昭和30年代以降、公で助ける「公助」が力を発揮して、次々と確保されるようになりました。

そのような中で、生活道路は自家用車の急速な普及と相まって、家の前まで除雪が当たり前になっています。今は、かなり狭い路地ですら除雪されていますので、住民の要望に応じてきたと思います。除雪車で発生した家の前の雪は自分で解決するもの、すなわち「自助」として行われてきています。地域で助け合う「共助」については、ごみの集積所前や、隣近所に体の弱い人がいたりした場合には積極的な隣近所の助け合いのもとに行われてきていました。

しかし、地域の高齢化がこれだけ進んできた現実は厳しいものがあります。さらに、過疎化も広まり、急速に「自助・共助」が縮小し、高齢者の雪おろしや除排雪による被害が増加しているのが現状であります。

こうした中、有志がある程度の有償での除雪ボランティアを結成し、資機材や資金の一部の整備を行政が担当し、障がい者や高齢者世帯などへの除排雪を支援する仕組みづくりが必要と考えます。

これには、地域の自主防災組織を生かした新たな克雪体制として取り組むことができないかと思っています。自主防災組織は、いつ来るかわからない災害に備える組織のため、意識、活動の低下や訓練の不徹底などが一部見られますが、雪対策はほぼ毎年のものであり、活動を活発にできる機会であり、地域住民が相互に理解と協力し、地域社会の中で子どもから高齢者、障がい者の誰もが安心して暮らすことのできる福祉コミュニティの形成を進める上で、自助・共助・公助の役割分担のもと、障がい者や高齢者世帯などには地区会などを通じて資金を援助する特別な配慮を施した除排雪支援体制を研究し整えるべきと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、新たなニュートラックかみのやま場外発売場の周辺整備についてお伺いをします。

平成25年3月には、いよいよニュートラックかみのやま場外発売場が現在地の西側に移転し、新しくオープンすることが決まっており、本市としても大変喜ばしいことと思います。

また、隣接地である蔵王フロンティア工業団地への企業誘致の取り組みにより、大規模な工場などを立地し、本格的な団地としての整備が待ち望まれています。

今後も経済のグローバル化や国際的な競争の激化など、厳しい生産環境の変化に対応できる経営力や技術力の維持・強化に向けた新製品や技術開発、受注開拓などへの支援を強化していく必要があります、これからも地域経済の活性化や雇用の場を確保していくことが求められています。

時代に対応した創造性のある産業の振興をなお一層図っていく未来構想を示すためには、工業団地内の企業誘致策に見合った、見通しのよい安全な道路整備もあわせて推進しなければならないと思います。

本市の発展には終わりはありません。さらに、北方向の山形市側には、将来発展が期待される有望な民間地を挟んで、蔵王みはらしの丘産業エリアとの連続性を視野に入れることは、本市の第6次振興計画基本構想の「まちの自治と地域の自治―協働で進めるまちづくり」「地域資源を活かし独自の魅力と活力につなげるまちづくり」「戦略性のあるまちづくり」にも合致します。

そのような中で、蔵王フロンティア工業団地の東西を横断する市道金瓶山ノ上線沿いは、本市が紛れもなく企業誘致策を図り展開しているところであり、新たなニュートラックかみのや

ま場外発売場への通行車両の動線となる、見逃せない道路であるとの認識は以前から高まっておりました。特に、競馬ファンには、当然のように新たなニュートラックかみのやま場外発売場のオープンにあわせた形で整備されるものと思っていた方も多いようです。

この道路は、歩車道の区別のない狭い道路で、見通しが悪く、大型の対向車が来たりすると一時停止していなければならない状況の昔のままに取り残された道路であることから、以前から道路改良はすべきこととしての懸案事項となっていました。

この道路沿いに企業の誘致を働きかけるためには、重ねて申し上げますが、進出を検討していただく企業側にとって魅力あるものでなければならないのは当然であり、本市としては特に優良な企業を選ばせていただけるのだと思います。

そして、本市は競馬事業を観光産業として取り組んできており、交流人口の拡大策としては、売る側の玄関先をきれいにしておくことは当たり前のことと思うのです。

本来であれば、今年度に事業化できるように、補正予算に組み入れをしてでも完成させるべきものであると、多くの方々が望んでいたことと思います。しかし、道路の改良を望む周辺の市民馬術場では、来年の8月に東北総合体育大会馬術競技大会が開催されることから、改良計画路線にある旧かみのやま競馬場の外厩舎が馬術競技大会で利用されることも決定しており、今年度内の事業化は無理であると認識はしております。

そのようなことから、東北総合体育大会馬術競技大会終了後には、新たなニュートラックかみのやま場外発売場の周辺整備として、25年

度当初予算に、市道金瓶山ノ上線の道路改良工事に対する事業費の予算組み入れをしておくべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

現在、企業誘致を積極的に行っている蔵王フロンティア工業団地の1区画は、土地の形状がぎざぎざな三角地帯で極めて利用しにくい形をしており、長い間売れ残っている場所でありませぬ。形のよいものに工夫をし、魅力的な区画形状にしていく姿勢を誘致したい企業に示さなければならぬと思ひます。将来的には、隣接する民間地の利活用にも大きな影響を及ぼすこともできます。蔵王フロンティア工業団地の残り1区画についても、早急に手だてをし企業誘致を図るべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

初めに、障がい者や高齢者世帯などの除排雪を支援する仕組みづくりと行政の支援について申し上げます。

除排雪の支援につきましては、近隣同士が互いに助け合いながら日常の雪掃き作業に取り組まれている地域や、道路の除雪時に地域で見回りを行い、除排雪が困難な方の家の前の雪を片づけるなど、積極的に行っている地域もあります。

こうした活動を市内全地区に広めていく必要があると考えており、県の雪対策総合交付金事業を活用するなど、より効果的な支援となるよう対応してまいります。

次に、市道金瓶山ノ上線の早期改良について申し上げます。

市道金瓶山ノ上線道路改良工事につきましては、新たなニュートラックかみのやま場外発売場の完成後に交通量の増加が予測されることから、平成25年度から計画的に事業を実施してまいります。

次に、蔵王フロンティア工業団地への企業誘致について申し上げます。

蔵王フロンティア工業団地の残り1区画につきましては、現在、市外企業と契約に向けた具体的な交渉を行っておりますが、当該企業を誘致することによりまして、全ての区画の分譲が完了いたします。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 大変いい答弁をいただきありがとうございます。

障がい者の支援の除排雪につきましては、1カ月ほど前、3週間ぐらい前でしたか、地域のちょっとお困りになっているという方から呼ばれまして、「ちょっと話聞いてくれないか」というふうな切実なお話を伺った上で、このような質問をさせていただいたということでございます。

私と同じくらいの年齢の男性の身障者で独身の方なんです、足が全く動かないという方でした。お母さんがいらっしゃるんですが、87歳という非常に高齢でひとりで、旦那さんも亡くなったというふうなことで、その親子2人で生活している方でございます。

本当にその方によると、「長田さん、雪降ると大変なんだ」と、「いやあ、本当にきつんだ」というふうなお話でした。近所の方から今までも除排雪等いろいろお手伝いしていただいたということですが、その方については、周りの人ももう80も超えてるし、若い人はみんな稼ぎ行っているしというふうな切実なお話であ

りました。

それから勉強したわけですが、ぜひ市長のほうで県とお話ししていただくということでございますので、隅々までというふうにはなかなかいかないことはあると思いますが、ぜひ細かくいろんなことを研究していただいて、各所管いろいろあると思います。その辺のところを研究していただいて取り組んでいただきたいというふうに思いますので、まずは期待しておりますので、よろしくお願いします。この件については答弁は要りません。ありがとうございました。ひとつよろしくお願いします。

2番目に、ニュートラックかみのやま場外発売場の移転に伴っての道路の建設、それも平成25年度予算ということでやるのだというふうに捉えております。

このことについては、馬術競技場などもちょっと質問に入れさせていただきましたが、いろいろと取り組んでいる市の取り組みの競馬場跡地、そしてまた馬術競技場との兼ね合いがあると思いますけれども、その辺も含めて、あの辺が今後いい産業エリアになるように、道路ができますとそうなるかと思っておりますので、今後とも民有地の取り扱いについても検討していただいて、よりよい道路をつくっていただきたいというふうに思います。これも道路をつくっていただけるということでございますので、答弁は要らないような気がいたします。まずありがとうございました。

それでは、蔵王フロンティア工業団地の1区画についてであります。これは1区画と言わずに、実際に今後道路をつくることによって、いろんな市の保有地なども余ってくるというか、形のよいものにしていくとか、あと民有地等いろいろありますので、その辺のところを、今後

の展開として1区画を今の形から少しでも形のよいものにするのか、売りやすいものにするのか。今現在既に企業側といいお話があるのか、その辺も含めて答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現在の蔵王フロンティア工業団地の残地の1区画については、交渉がかなり詰まっております。ですから、先ほど申し上げましたように、1区画がうまく企業に立地してもらえば完売ということになるということでございます。

ただ、それから北側の民有地という件でございますが、これにつきましては、今まで上山市においてはオーダーメイド方式ということで、いわゆる企業に来ていただくという予測といたしまししょうか、確約といたしまししょうか、そういったときに土地を御紹介するという方式でやってきました。

それはなぜかということ、やはり工業団地に先行投資するということについてはかなりの前倒しの投資も必要でありますし、あと、やはりこういった経済状況、つまり先が見えないという経済状況の中で、どういう企業が進出してこられるのかとか、やはりなかなか難しい、見通しが見つからない面があります。

ただ、きのうでございますが、中山地区に大岩商会という企業から立地をしていただいて、地鎮祭に行ってきましたけれども、やはりそういった形で現在はオーダーメイド方式、そういう形で企業立地をしているという状況でございます。北側の件については今後やはり検討しなければならぬわけでございますし、また、地主も当然おられるわけでございますので、そこを工業団地という形で整備をするかどうかに

については、今後の課題だというふうに考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 それでは、ますますの上山の発展、北部だけではありません。中山地区、そしてまた南から北まで一層発展させていくことを願ひまして、一生懸命私も頑張りますので、今後ともひとつよろしく願ひします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹であります。

山形広域環境事務組合・エネルギー回収施設建設にかかわる建設地決定への本市としての対応に関して質問いたします。

本市と山形市の3つの候補地で検討が進められているエネルギー回収施設、いわゆる新清掃工場建設は、今月建設地を発表するという方向になっています。これまで、須刈田地区、川口地区の2つの候補地を抱え、説明会の実施、他工場の視察など大変な努力が求められてまいりました。市長及び関係部署職員の努力に心から敬意を表します。

先日、川口で調整中というマスコミ報道がありました。だとすれば、一層議会での検証が求められています。

この間、柏木、大石蔭断念の教訓に立って、候補地決定に清掃工場候補地検討委員会、いわゆる市民検討委員会を設置し、情報公開と市民参加を柱にして、鋭意取り組みを進めてきました。その結果、評価点では第1位に須刈田地区、第2位に川口地区が高い評価を受け、正式な候補地として選定され、その後、山形市が選定した隔間場地区と合わせて3つの候補地で、一本化に向けた取り組みが進められてきたわけであります。

この3カ所のうち2カ所で、住民の方々の間から署名や要請書などによる強い反対の意思表示がなされてきました。こうした状況の中で、市長及び私ども議会は今、地域にも市民にも納得できる方向をいかにまとめ上げていくかが問われております。

そこで、これまでの取り組みで明らかになってきた点は何か。残された課題はないのか。また、これらを踏まえて本市としてどう最終調整に臨むかにつきまして、以下、市長の所見を問うものです。

まず、須刈田地区、川口地区に係る取り組みの総括に関してであります。

清掃工場は住民生活に必要不可欠なものです。半郷、柏木、大石蔭と続いたこれまでの経過からして、私どもはまさに後に引けない大事な時点に立っています。私どもには、地元の方々はもちろん、周辺地域を含めた市民が納得できる結論を示す、極めて重い責任が課せられております。

報道によれば、山形市隔間場が「農産物への風評被害や環境汚染などへの懸念が根強く」「進展が見られない」など、住民合意が得られない現状にあるとされています。それだけに、本市の帰趨は極めて重大であります。

8月の候補地決定からこれまでの本市の取り組みをしっかりと総括し、その上に立って、市民や地域住民の信頼と納得が得られる判断を示すことが求められる状況だと考えます。

以上の立場から、以下3点につきまして、まず質問いたします。

最初に、地元住民への説明は十分だったかという点に関して伺います。

私は、11月1日の川口地区の3回目の説明会に出席させていただきました。市民検討委員会の評価集計では、地元の理解度が一番高いとして、須刈田に次ぐ2番目の高得点の候補地となりました。しかし、地区民全体に諮られないままの結果だったということで、候補地に選定されたこと自体への強い不満が出され、行政への信頼がまだまだ不十分だという状況だと感じさせられました。

私は、さきの6月定例会で、「説明もないのに、懸念の声は出されていないと言われている」という住民の不安を指摘し、これに対する市長の対応を求めました。地区内には「この時点でちゃんと地区全体への説明を行い声を聞いていれば、そもそも候補地として選定されること自体なかったのでは」という思いが、今も収束されず根強く残っています。「市長が来たのはたったの2回。これで決めていいのか」という痛切な声も出されています。

そこで、市長はこの現状をどう捉えておられるか。決定する条件は全て整っていると判断されるのか、まずお示しいただきたいと思います。

次に、地元住民が建設に理解を示しているかどうかという合意形成の熟度の評価について伺います。

去る11月13日の報道では、「3地区分かれる対応」として、本市須刈田については「全

体的に前向き」ということで、説明会では「ぜひとも建ててほしいとの意見が多数を占めた」。川口については「投票で賛成多数」という見出しで、「地区内にはしこりが生じている」との動向が示されています。

また、私どもの調査でも、地元住民の建設への理解を示す合意形成の熟度に関しては、率直に言って「川口より須刈田が高い」と感じられます。須刈田では誘致したいとの声が圧倒的多数だと聞き及んでいます。

以上のような状況を、市長としてどう判断されておられるのかということです。御所見をお示しください。

次に、山元地区、西郷地区住民に対する説明責任は果たされているのかという点であります。

私は、6月の一般質問で「広域清掃工場は失敗が許されない、まさに正念場を迎えている」という立場で、柏木、大石蔭断念の教訓を生かすことの重要性を強調させていただきました。その中で、柏木、大石蔭断念に至った経過として、最終的に周辺住民からの協力が得られなかったという、行政としての総括結果も示させていただきました。

この総括に立つなら、候補地を絞り込んでいく際、須刈田地区会や川口地区会の周辺地区会にしっかりした説明をし、住民の意向もしっかり把握することは不可欠と考えます。

私どもに対しても「これだけ大きな問題が何の説明もないままに決められようとしている。こんなことが許されるのか」という切迫した川口地区周辺地域住民の声も寄せられています。3,000以上の署名も提出されていると伺いました。また、果樹組合やJAなど農業関連団体構成員の反対の意思表示なども出されています。

市長は、周辺地区住民の皆さんへの説明は、住民から要請があれば説明するという立場をとられました。議会答弁では、「周辺地区の意向把握については、山形広域環境事務組合の候補地となった段階で住民説明会を行い、地域住民の理解を得られるよう努力していく」と約束されています。

しかし、周辺地区会構成員全員を対象にした説明会はまだ開かれておりません。このままでは、公共施設建設の大前提である市民と行政の信頼関係構築にひびが入りかねません。こうした姿勢では、絞り込んだ後に問題が生じかねないことを、私自身危惧するものであります。

山形市では、地元隔間場のみではなく、本沢地区を構成する全ての自治会を対象に説明会を実施しています。当然であります。市政の主人公は住民であり、市民です。この信頼と納得が得られない限り、どんな公共事業もあり得ません。

なぜ市民検討委員会が設置され、私ども議会が同調したか。それは、あくまで行政と市民の信頼関係をより深めた中で建設地選定を行っていく、そうしないと再び柏木、大石蔭の轍を踏む、そういう切なる思いからだったはずであります。

行政には、そうした目的も含め、選定された候補地についてしっかり説明する責任と、周辺住民の意向を確認する手だてをとることが求められています。残念ながら、このたびはまだその責任が十分果たされているとは言えません。候補地として選定された須刈田、川口の状況を示しながら、山元地区、西郷地区住民全体にも説明し諮るのが、行政の責務ではないでしょうか。市長の御所見を求めます。

次に、建設地決定について市長としての判断

基準はいかにあるべきかという点に関してであります。

今、市長は、失敗は許されないという不退転の決意を持って事に当たっておられることと思います。私ども議会も同じであります。

市長がどのような判断基準を持って建設地決定に臨むか、これは事の成否にかかわる重大な課題であり、本市の将来をも左右する事例でもあります。

私は、川口への絞り込みの方向であることが議会にも示される前にマスコミによって報道された今、改めて議会としての責務に立って、以下3点について市長の見解を問うものであります。

まず、住民の合意形成の有無を判断の柱にすべきという点に関してであります。

申し上げるまでもなく、用地の確保は事業推進にはなくてはならない条件です。しかし、大石蔭の結果が示すように、住民の合意というしっかりした土台がなくては、用地の確保すら危ぶまれる状況に陥りかねないということであります。この点に関して、本市の2つの候補地には明確に温度差があります。

須刈田は誘致の動きもある、川口は多数決という形です。私は、これまでの痛苦の経験の総括に立って、揺るがず、住民の納得と合意を市長の判断の基準の柱に据えるべきであると考えます。そのことが建設地絞り込みの後の取り組みを円滑に進める何よりの保証でもあると考えます。

合意形成とは、住民の大半が施設建設に理解を示し、協力していこうという意識が醸成されているかどうかということです。市長は、建設地絞り込みの判断基準の一つとして、この点をしっかり位置づけていく姿勢を持つべきと考え

ますが、御所見をお示してください。

次に、立地環境の安全性についてお伺いいたします。

施設の安全性は建設の大前提であることは申し上げるまでもないことです。私はその際、機械設備や排出ガスの安全性の確保はもとより、工場施設によって立地環境全体がどのような影響を受けるかということをしっかり確認することも極めて大事と考えます。

柏木も大石蔭も周辺が優良農地で、そのことが合意形成にも大きな影響を与えました。これまでの取り組みの総括の中に、「優良な農地近くは避けるなど、周辺の土地利用状況を重視すべき」という項目が入れられたのも、こうした結果を受けてのことです。

6月定例会でも、予備調査の実施で立地環境への影響も入れた評価結果の検討が必要ではないかとただささせていただきました。建設地決定という後に引けない重大な課題に直面している今、後顧に憂いを残さないためにも、風評被害も含めた優良農地への影響に対し、しっかりした判断基準を持って対応すべきと考えますが、市長の御所見をお示してください。

最後に、清掃工場候補地検討委員会での検討結果の尊重についてお伺いいたします。

市民検討委員会は、「住宅との近接性」「直近地区の意見・声」などの選定8条件を設定し、それぞれに「最重要」「重要」「普通」という採点基準を設け、さらにそれらを「よりすぐれている」「普通」など3段階に細分化した評価を行っています。その結果、415点で須刈田、396点で川口という評価報告となったわけです。

また、29項目に上る附帯意見が出され、須刈田に関しては「傾斜地であることが心配」、

また「造成費がかかる」。川口地区に対しては「近隣会社との道路共有」の問題など、極めて具体的な検討結果が示されています。その上で、須刈田が最も高い評価となったわけです。

建設地は、地域住民はもとより、市民全体が納得できるものでなければなりません。住民合意の熟度とともに、市民の手による候補地検討委員会の結果は、本市にとっては客観性を持つものであり、建設地の絞り込みの際にも重視すべき事項だと考えます。市長の見解を求め、以上で質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、須刈田地区、川口地区に係る取り組みの総括について申し上げます。

本市及び山形広域環境事務組合では、候補地の選考及び決定の過程において、地元地区に対して多くの機会を設けながら説明に努めてまいりました。

その中で、全世帯を対象にした説明会は、須刈田地区、川口地区それぞれ3回、合わせて6回開催し、施設見学会もそれぞれの地区ごとに合わせて3回実施いたしました。そこで出された疑問や不安の声に対しては、実例などを示しながら丁寧に説明してきたところであります。その過程で、地区住民の意見は十分に出されたと捉えております。

地元住民の合意形成の熟度をどう評価するかについては、両地区ともに候補地に決定した以降、地区の中で話し合いが行われており、その結果は、須刈田地区では住民説明会での意見にあらわれており、川口地区では臨時総会を開催しての住民意見の集約という形であらわれてい

ることからも、地元住民の清掃工場建設への理解は高まったものと考えております。

山元地区、西郷地区住民に対する説明につきましては、これまで山元地区会長会に2回、西郷地区会長会に3回説明を行った中で、周辺地区への説明会について打診したところ、どうなるかわからない時点での説明よりも決定した段階でという意見があったことから、建設地決定を踏まえ周辺地区を対象とした説明を行う考えであります。

次に、建設地決定の判断基準について申し上げます。

住民合意形成の有無につきましては、山形広域環境事務組合管理者会議で、3候補地の中から1カ所を建設地として決定するに当たり、主に地域住民の意向とともに建設期間、建設コストなど比較検討を行い、総合的に判断した上で決定すべきものと認識をしております。

立地環境の安全性につきましては、生活環境影響調査を約1年6カ月にわたって実施することで、清掃工場の建設に伴って生じる大気質、騒音、悪臭、水質などが周辺地域にどのような影響を及ぼすかについて予測及び評価を行い、その結果については住民に公表し、安全な施設の建設に努めてまいります。

清掃工場候補地検討委員会での検討結果の尊重につきましては、本市からの候補地推薦に当たり、清掃工場候補地検討委員会の検討結果を十分尊重した上で、評価の高かった上位2候補地を推薦したものであります。

なお、山形広域環境事務組合としての決定に当たっては、さきに申し上げた組合としての選考基準により決定すべきものと認識をしております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 細部の基本方向というのは広域議会で議論をすべきものでもありますので、ここでは市長のこれまでの取り組みの基本方向と、これから市としてどういう姿勢で臨んでいくかというような基本姿勢に関して、以下若干の追加の質疑をさせていただきます。

私は今の質問で、清掃工場の建設地の3つのうちどこに絞られたとしても、建設に何より大事なことは住民の思い、願いに寄り添うこと、そして住民の協力なしには事は成就しないという立場、信頼というものを何より大事にするという姿勢が必要だと指摘したわけであります。

川口地区に絞り込む方向で調整中ということだとすれば、なおさらそのことが問われていると思います。今、地区住民の皆さんは賛成、反対を問わず、本当に悩んで胸を痛めておられます。地区総会の採決結果がそれを示しています。それぞれが自分の地域や農業の将来を思うがゆえの真剣な決断だったと思います。

特に、質問で指摘させていただいたように、民意がしっかり把握されていれば本来候補地に入るはずがなかったのではという思いが、今も根強く残っているということはすごく大事だと思います。大事にしなければいけないと思います。

西郷地区全体に対しても、今市長から、それは決まってから説明するほうがより理解が得られやすい、そういうことで地区住民全体に対する説明会はなかったというような御答弁だったわけですが、私はそういう姿勢ではなく、こちらから行政の責任として積極的に説明に出かけて、そして、理解を得ながら意向もしっかりつかんでくる。そういうやり方が本当の意味で信頼を得られるということにつながるのではないかと提起したわけであります。

それが住民との信頼関係、ひいてはその後の建設促進にもつながるのではないかと、こう考えますが、この点に関しての市長の御見解、改めてもう一回お示しいただきたいと思えます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の選定につきましては、先般の議会でもお話ししましたとおり、市民による検討委員会というものをつくらせていただきました。これについてはやはりいろんな議論がありました。はっきり申し上げまして。2市2町で複数の候補地を挙げるということについてどういう方法にするかということについては、我々は、先ほど話があったように、1工場方式についてはまた別としても、2工場方式の中での1カ所の失態ということについて真摯に受けとめて、どういう形でこの複数の候補地を挙げていくかということについては大分議論をさせていただきました。その結果、公募委員も含めた検討委員会を設けさせていただくということでもございました。

これについても、川口地区におきましては議論がありました。なぜ地区全員による会議を開かなかったのかとか、そういうことがありました。しかし、あの5カ所の選定の段階ではそれぞれの地区会長さんに話をさせていただいて、まず候補地の5カ所について挙げさせてもらうという件については、各地区の方々にやり方についてお任せするという形でお願いをした経緯がありまして、全ての5カ所が全員の会議を開かないで、役員会といいましょうか、そういう形で挙げていただいたということも事実でございます。

そういうことで、地区の全体会に対する説明でございますが、これにつきましても先ほど申し上げましたように、西郷地区会の会長さんに

は3回、山元地区会長さんには2回話し合いをさせていただきました。その中で、先ほど答弁させていただきましたように、地区会長さんのほうから、まだ決まっていない段階で説明をすることはかえって混乱を招く可能性があるという指摘がございました。

そういうことで、その地区の方々、地区の代表の方々の御意見を尊重させていただいて、こういう形で進めさせていただいたということでもございまして、我々が、行政が、勝手にいわゆる川口以外の地域に説明をしないとかそういう意味ではなくて、常に地区会長さん方と連携をとらせていただいて、そして、地区会長さん方の協力もぜひ必要なわけでもございまして、そういう形で進めさせていただいたということでもございまして、決して我々が手を抜いて地区の説明会をやらなかったということではないということだけは御理解いただきたいと思えます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 いろいろ苦労があったと思えます。そして、今の市長の立場も、私ども十分わかります。やはり会長さん方との十分な相談の上の判断であったということもよく理解します。

しかし、今こういう現実が出ているわけですね。というのは、冒頭で申し上げましたように、川口地区地元では多数決という形で、しこりが残るようなそういう地区内の意見の相違もあった。また、西郷地区全体でも、いろんな生産団体などから反対の意思表示も出されるような状況がある。

こういう今の時点に立って、少なくとも決定前に全ての西郷地区の地区会、住民の皆さんに対して、それぞれ個別に今までの取り組みの基本的な方向と、そして工場が建つということに

ついでの影響、あるいは住民の暮らしに対して
どういふ不安がおりかというやうな意向調査、
そういうことについてやっただ上、晴れて正式
に広域としてのしつかりした結論や決断の方向
を示すということが、これからの建設にとつて
も大事になるのではないかという思ひから提起
をさせていただいているわけだ。

そういうことがもしわかっただけだとす
れば、やはり今からでもそうした地区ごとの説
明会の実施というのはやれると、私は可能性と
いうのはあるのではないかと思ひますが、その
点について再度お伺ひをいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この件については、実は、
ここ二、三日のうちに話し合ひをさせていた
だ結果でございまして、3回以外にも話し合
ひをさせていだいたこととございまして、そ
の結果、そういうふうな決定を見た後に話し合
ひといひましようか、説明会といひましようか、
そういうことをしていこうというやうな地区会
長さん方との話し合ひをしたわけとございまし
て、やはりそこは例えば地区の説明会をするに
しても地区会長さんの協力あるいは理解を得な
ければできないわけとございまして、信頼関係
というものを最後まできちんと持つていくとい
うことがより大事だと思ひますので、我々とい
たしましては、そういった地区会長さん方との
話し合ひ、あるいは約束と言へば約束になるわ
けとございまして、そういった信頼関係を大事
にして、そして、地区会長さんと一緒になつて
我々も進めてまいりたいというふうにと考えて
いるところとございまして。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 住民との信頼関係と
いうのも大事だということも、そういうことを

念頭に置いての今の発言だと思ひますが、そこ
も大事だということとをまず繰り返し申し上げさ
せていただいておりますが、これからの取り組み
に当たつてしつかりと腹に据えて取り組んでい
ただきたい。

それから、次に重視すべきということとで提起
させていだいたのが、住民合意ということに
関してであります。

市長からは、その点は認めながらも、やはり
附帯する条件というのがあるんだと、それが
全てではないというやうな答弁だつたわけだ。

だとすれば、川口の状況ですね。多数決とい
うことで、しこりのやうなものも残つていま
す。候補地検討委員会の評価で一番高かつた須刈
田、それから住民から表立つて反対の声のない須刈
田を差しおいて、どうして川口なんだという
やうな疑問は残つていまして。

ですから、こういう疑問については、本当に
決定ということになる前に、やはり丁寧にしつ
かりと解消するなら解消するための手だてもと
つていくということが、行政の今求められて
いることではないかと考えますけれども、改めて
決定前に川口の人たちと再度話し合ひお考えは
ないのかどうなのか、この点に関してもあわせ
てお伺ひいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは第1問でも答弁させ
ていただきました。須刈田地区には全く反対な
いということではございませぬ。やはり交通量
がふえるのではないかとか、そういう危惧する
点とございました。ですから、須刈田地区につ
いては表決はしないわけですから何対何かはわ
かりませぬ。ただ全体的に見れば賛成の方が多
かつたということとございまして。

あと、もう一つの川口地区については、やは

り地域の方々がそういう形で決定するといひましようか、そういう方式といひましようか、そういう形をとられて意思表示をなされたということですから、我々はその地区の皆さんの意思というものを尊重していくべきであって、我々がどうのこうのという筋合いのものではないというふうに思っています。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 今の御答弁ですけれども、私はやはり川口地区の人たちの根底にある思い、建設に賛成か反対かということをして、根底にある思いというのは、いかにして地区をよくしていく、農業を守っていく、そういうような思いなんだと思うんです。市長がそういう地区民の思いに心を寄せていくのであれば、しこりの残ったような状態のままで決定したからというような流れをつくるということは、これからの建設にとってもマイナスだと思うんですよ。そういう立場で、もっと当事者になっている地区の方々の思いや悩みに心を寄せるべきだ、そういう提起をさせていただいたわけですね。

市長の立場もわかります。今までの判断としてはそういう形で来たということも理解します。しかし、今私が言ったような思いでいる地区民の皆さんに対して、これからはしっかりと心を寄せていっていただくことがやはり大事だと思いますので、この点を重ねて意見として表明させていただきます。

最後ですが、以上進めてきたような議論に立ちまして、今何が一番大事な課題かということです。それは申し上げるまでもなく、施設の安全性ということに関してであります。それをいかに担保するか、このことはまさにどこに建設したとしても我々に問われることでもあります。

そういう点で、この安全性ということ、これがこれからの取り組みに当たっても一番大事な課題だという市長の認識があるかどうか、まず市長の御所見をお示してください。

それからその上で、私は、1つは環境影響調査、今1年6カ月かけてやるとおっしゃいました、これがすごく大事だと思います。やはりこの環境影響調査をしっかりと実施する。そして、その上で、まして今川口地区を中心にした周辺の地形を考えると、まさに周辺には本市の穀倉地帯があります。また、谷間の地形で、その一番上に農業用水の水源でもある前川ダムがあるわけです。こういう点で、この環境影響調査をしっかりとやって、その上で最終的な判断を下していくんだというようなスタンス、これは市長としてもしっかりと持っていたいただきたいと思いますが、この点についていかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 安全性については、これは誰もが安全性がないものをつくるなんてことはできないわけですから、大石蔭のときも安全性については専門の方々に来ていただいて、そして、地区の皆さんに説明会もさせていただいたということで、それ以降は大分地域の方々も清掃工場に対する考え方は違ってきたというふうに私は受けとめてきたところでございました。安全性についてはそういうことでございます。

あと、環境影響調査については、これは当然義務的にやらなければならないわけでございます。そして、総合的に、例えば風の問題があるとすれば、夏風がどうなのか冬の風がどうなのかとか、あるいはいわゆる猛禽類がいるかどうかとか、総合的に調べていただいて、そして、その結果ここが適地だよということになれば建設ができるということでございます。建設決定地にな

ったから全てができるんだということではないというふうに認識しておりますし、それはどこに清掃工場をつくる上においても基本的なわけでございまして、柏木のときも、ほかの地区からそういった課題、問題、そういうことで反対運動が出てきましたけれども、そういうことは十分に調査をして、そして建設をさせていただくというスタンスには変わりございません。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 つまり絞り込んで一応用地が1本に決定されたということであっても、環境影響調査が終わるまでは、それは建設ももちろんできないし、いわゆる決定地としても決まったらあと動かしようがないんだというようなことではないんだというふうに理解していいですか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 環境影響調査において、つくれないということであればつくれないということです。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 いろいろ議論させていただきました。市長からも率直な御答弁が示されたと思います。いずれにしても大事なことは、やはり地域住民の皆さんの思いに沿って一つ一つ理解を深めながら、行政の説明責任を果たしながら、共同で取り組みを進めていくということだと思います。それ以外に公共事業、特に広域清掃工場などという大きな建設事業を成就させていくすべはないと私は考え、そういう立場から質疑をさせていただきました。市長から示された今の方向、私どもがこうして議会という立場で提起させていただいた課題、これについても十分腹に据えていきながら、これからの取り組みを進めていっていただくよう求めて、

質問いたします。どうもありがとうございます。

○大場重彌議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番高橋義明議員。

[8番 高橋義明議員 登壇]

○8番 高橋義明議員 議席番号8番、会派蔵王、高橋義明であります。

通告に従い順次質問させていただきますが、初めに、温泉利用型健康増進施設の中心市街地への建設によるクアオルトの推進と活気あるまちづくりについてであります。

この質問は、9月のサンデー議会において同僚議員の行った質問「共同浴場の統廃合及び日帰り温泉の整備」に引き続いた質問であります。

市内共同浴場の統廃合については、各浴場の意向も踏まえながら慎重に判断していくとしながらも、整理をしていくという方向性が市民の中にも一定の理解が広がったものと受けとめております。

そして、新しい日帰り温泉と、上山型温泉クアオルト事業の推進に向けた温泉保養施設が本市の重要な政策課題であることが明確に示されたものと感じております。

このうち、日帰り温泉施設については次の機会に譲りまして、私は専ら、上山型温泉クアオルト事業の中核施設としての温泉利用型健康増進施設を中心市街地に建設することによって、活気ある温泉保養地「湯の町かみのやま」を改

めて構築していくことにこだわりたいと思います。

私は以前より、温泉を科学的に利用するために、運動生理学や医学に裏づけされたインストラクターが常駐する温泉保養施設の必要性を主張してまいりました。

この10月には、上山温泉開湯555年を前に、由布市、田辺市、上山市の3市による温泉クアオルト研究会の「第3回温泉クアオルト研究会in蔵王かみのやま」が開かれ、11月には「第8回羽州街道交流会山形県上山大会」が開かれました。会派蔵王としても、改めて由布市の「クアージュゆふいん」を視察してまいったところです。

この一連の学びの中で、私は大きく3つについて気づかされました。1つは、ここ600年の間に形成された上山というまちは、城下町であり宿場町であり温泉町であるという多様な性格をあわせ持っているということです。私たちが当たり前だと思い込んでいる環境は、実に得がたい、かえがたい貴重なものだということです。この歴史的遺産・資源を大切に、まちづくりに取り組まなければならないということです。

2つ目は、市民みんなが上山の歴史特性や自然環境を認識し、自分のまちを愛することが必要だということです。上山は植物の北限であったり南限であったり、その種類も豊富であり、農産物の種類も産業の職種も多様であり、また、蔵王を初めとして自然も豊かであり、ないものがないと思えるほどであります。しかし、そのことが災いして、ここにしかないという特徴に恵まれていないという感覚を持ってしまいがちです。

そのためか「上山はどんなところ」と聞かれ

たときに、言葉に詰まったりすることになるのではないのでしょうか。私は、「人と自然に恵まれた何でもあるいいところだ」と答えるように心がけています。市民誰もが心から「上山はいいところだ」と自信を持って答えられるよう、地元上山について理解を深めることが地域づくりにつながっていくと思います。

3つ目は、温泉という環境特性を深く考慮した百年の大計を持って、目標に向かって少しずつでもいいから前進していくことです。そして、その目標となるまちの将来像を市民全体が理解をし、誇りに思い、今の取り組みがそれに向かっているものだと思えることが大切なのではないのでしょうか。

そして、今、自然を歩き、歴史を大切に、温泉を利用する「健やか交流都市かみのやま」の実現こそがその過程であり、百年の大計につながるものではないかと思っているわけです。

以上のことを踏まえながら、温泉利用型健康増進施設の最適な予定地として、まちの玄関、シンボルでもあり、利便性が高く、さまざまな交通のかなめとも言えるかみのやま温泉駅前のエリアを提案いたします。

湯の町として統一性が出ますし、民間との連携・協調もやりやすいはずです。温泉を前面に出し、癒やしのまちの玄関口として、現在駅舎の中にある観光案内所を同一施設に取り込み、足湯と直売所を配置することにより、湯気のあるホスピタリティを十分に感じさせるまちづくりができるはずです。

町歩きコースの拠点まで人力車で行くことも可能ですし、西山、葉山、あるいは三吉山、蔵王坊平など各方面の気候性地形療法、クアオルト健康ウォーキングへの案内、出発の拠点となる施設となります。

もちろん、水中運動のできる温水プール、打たせ湯、ジャグジー、簡単な医療機器や運動機器を備える必要がありますが、建物はなるべくコンパクトにする必要があります。

「クアージュゆふいん」の失敗要因と成功要因を学ぶにつけ、維持管理費を最小に、市民パワーを活用した運営、民間との協力の仕方等、具体的には工夫が必要です。お湯の配管を川底か橋にしなければならず、経費もかかることから、今すぐというわけにはいかないことを承知しております。

しかし、この中核施設を温泉町の玄関であるかみのやま温泉駅前に配置することこそ、上山が目指す健康のまち、癒やしのまちの実現にとって最も重要なことであり、百年の大計とも言える方向性を示すことになると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、本市農業の振興策について、特にアロニア栽培の推進についてを申し上げます。

これまで私は、金谷ごぼう、小笹うるいなどの伝統野菜やサクランボ、ラ・フランス、ブドウ、柿などの特産果樹の振興について、あるいは蔵王あべ茶豆の支援についてお願いをしてまいりました。

今回は、最近直売所や催し物会場に出ている興味深い作物に着目したいと思います。それは、食用ほおずき、マコモタケ、そして、特にアロニアについて取り上げたいと思うわけです。

食用ほおずきについては、産学官の連携によってさまざまな成果があらわれており、また、加工しない生食も芸術的でさわやかな風味です。雨を当てずに大きい面積をつくる工夫ができれば、さらに可能性は広がるはずです。

マコモタケは、山形の前明石などで生産され、水田のまま栽培ができ、水管理が楽で、秋まで

水がかけられ、とても栽培しやすい作物です。

「湿田が適した転作作物」「手間がかからない作物」ということで、平地から中山間地まで取り組める実用作物であります。淡い甘味、無臭、低カロリーのヘルシー食品として注目され、今後、減反作物としての魅力を感じているところです。

そして、今回特に質問の主題として取り上げるのは、アロニアの振興についてです。アロニアは別名チョークベリーで、こちらは市内で3名の生産者がおられ、現在生産仲間を募っている最中です。最初の導入者は栽培歴10年、結実して5年、ジャムに加工して3年となり、県の農業技術普及課に指導を受けながら取り組んできております。

アロニアは、バラ科アロニア属、常緑低木、原産地は北アメリカで、ロシアでは「黒い実のナナカマド」と呼ばれ、古くからジャムやジュース、果実酒として利用されております。

日本では、北海道でアイスクリームやジャムなどが既に販売されており、盛岡市でも産地ができています。

生産者の話では、果実は酸味に甘さが加わった豊かな風味が特徴で、ポリフェノールの一種アントシアニンについては、ブルーベリーの2倍、ブドウの1.5倍含んでいる機能性食品として注目を集めているようです。

ただ、ブルーベリーやハスカップは生でおいしく食べられますが、アロニアはとても渋く、渋柿ほどではないにしても生食向きではありません。このため、鳥やタヌキ、猿などの被害もなく、病虫害対策の薬剤散布の必要もないようです。

植えつけ場所は、日当たりと排水のよいところを好み、木の高さは2メートルくらい、地面

近くから幹がたくさん株立ちし、耐寒性も強く、雪で潰されても春には起き上がり、大変丈夫で栽培も簡単とのこととあります。収穫期も9月から11月、長い期間にわたります。

これらの特徴から、アロニアを中山間地あるいは排水可能な水田の減反作物として振興することは、労力の配分、農地の有効利用を図る上で、大変有効と考えますが、市長の御所見をお伺いいたしまして、私の質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

温泉利用型健康増進施設の中心市街地への建設によるクアオルトの推進と活気あふれるまちづくりについて申し上げます。

クアオルトによるまちづくりは、全国に先駆けて取り組んできたところでございますが、滞在型の温泉健康保養地としての取り組みを将来にわたって継続していくため、クアオルトのビジョンを明確にしながら、それを実現していくことが肝要であります。

これまでの取り組みにおいて、クアオルトによるまちづくりを推進していくための拠点としての「クアオルト健康ウォーキングと連携した温泉活用型施設機能」の重要性は認識をいたしております。

そのためにも、選択と集中による事業の重点化を基本として、事業展開のための条件、諸課題等について、クアオルト構想の中で検討してまいります。

次に、アロニア栽培の推進について申し上げます。

アロニアにつきましては、寒冷地でも栽培が

可能であり、難しい栽培技術も必要がないことから、中山間地や転作田での栽培に適していると思われま。

しかし、生産量も少なく、市場における認知度も低いと、生産から出荷、加工、販売までの体制が確立されていない状況にあります。

栽培の推進につきましては、関係機関と連携し、栽培の適性のみならず、加工品開発や市場性など、今後の検討課題であると考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 初めに、温泉利用型健康増進施設の中心市街地への建設によるクアオルトの推進と活気あるまちづくりについてありますが、温泉とのかかわりを今も進めておられるところですが、さらなる検討を加えて前に進めていくんだという市長の決意が述べられたものというふうに思っており、喜んでおるところでございます。

まず初めに、中心市街地活性化基本計画が11月30日、まさに11月の末日ではございましたけれども、国の認定を受けましたこと、まことにおめでとうでございます。ここ数年間、各方面に協議を重ね、本年10月に我々議員にもその概要が示されたところであり、正式申請の運びとなって、各省庁で正式協議を経て、現地調査を受けて認定となったことであり、大変御同慶にたえないところでございます。

仙石地内に大型店舗が展開されている現在、かみのやま温泉駅の西側をエリアとする活性化基本計画が前に進むということは、市民がひとしく期待をしていることであり、本当に私も御同慶にたえないなというふうに思っているところでございます。

もう既に歩み出している事業も含まれている

わけですが、「歩いて健康 活気ある居心地よいまちづくり」を基本コンセプトにして、現在ある問題点を市民と一緒に解決していくというスタンスにも共感を持っているところがあります。

また、ハード事業、ソフト事業いろいろとございますが、カミンから北の部分、すなわちお城を中心としたエリアの充実策が中心とお見受けいたします。駅前から矢来、南町、石崎方面についての具体策には、これから協議をしていくというような姿勢が見てとれるのですが、いかがでしょうか。

まず、この点について、中心市街地活性化基本計画はまだ第1弾、第1楽章であり、今後発展させていくものであるという理解でよろしいのでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このたびの中心市街地活性化基本計画のエリアにつきましては、駅前矢来、あと石崎、そういったエリアが入っておるところでございますが、このたびの第1次的なものについては、お城周辺の整備、小道とかあるいはトイレとか、そういったものの整備です。

あと、もう一つはやはり十日町通りのいわゆる蔵がたくさんあるわけですから、その蔵を生かした商店街づくりとか、あるいは電柱の移転とかそういったこと、これからいろいろお話し合いをさせていただいてやっていくということでございます。

そういう中で、駅前矢来あるいは石崎も一体となって進めていくと。その中で石崎商店街あるいは矢来商店街、駅前商店街、いろいろあるわけでございますが、そういった組織体、そういう形の中で、自分たちの地域をどう、いろいろな制度を活用しながら、補助制度を活用しながら、

そういうものをしていくかということは、これからの進め方になるわけでございますが、いずれにいたしましても、先ほど述べたエリアについては今回の中心市街地活性化基本計画の中にあるということでございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 今の質問でもう少しはつきりしていただきたいかったのは、いわゆる今回の認可されたものがそのまま認可されたものとして実行され、そして、その第2弾、第3弾というふうに、それを充実させていくというスタンスなのかということについて、ちょっと明確にさせていただきたいなというふうに思っているところです。

ということは、中心市街地活性化基本計画の概要の中に、温泉保養施設に関する計画がない、あるいは温泉を利用するようなそういう節が含まれていないということに気づかされるわけです。それは、やはり温泉に対する補助金がないということ、それから、予定地が定まらない、まだ機が熟していない、さまざまな理由があるかと思いますが、それがいわゆる将来性に関して、この今回示していただいた、あるいは認可をいただいた基本計画がどのようにかかわっていくのかなという面をまず最初にちょっと確認しておきたいというふうなことでございますので、市長、よろしく御答弁方お願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の基本計画の中にはないというお話でございますが、これからいろいろ事業展開していく中では変更が可能だということでございます。しかも、議員御指摘のいわゆる温浴施設等については、どういう形でやるのか、財源をどうするのか、まだ決まっていない段階でこの活性化基本計画には載せることが

できないということをごさいましたので、載せていないわけをごさしまして、今後、中心市街地につくるのか、あるいは郊外につくるのか、いろいろ議論も分かれると思いますけれども、いずれにいたしましても、中心市街地活性化基本計画の中では、いろいろな事業をこれから展開していく中で変更あるいは追加、そういう形でこのまちづくりを進めていくというのが基本的な考え方でございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 大変安心をいたしました。第一楽章で終わって未完成交響曲にはならないという固い決意を伺い、安心いたしました。

さて、私は、城下町であり宿場町であり温泉町であるという性格的特徴を挙げさせていただきましたが、この中で何が一番大切であって、なくてはならないものなのかについてですけれども、私は温泉なのではないかというふうに思っているところです。温泉があればこそ、出羽三山の精進落としの場となって、また奥羽三楽郷の一つになり得たし、宿場町としてのにぎわいを得ることができたのではないかと。上山を支えてきた屋台骨、最大の財産は温泉の存在であったのだと思っているわけですが、このことについて市長はどうお考えでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 3つの顔を持っているというふうなことでは全国にも珍しいまちですということは、我々もほかにPRしているところでございます。

どれも歴史的な背景もあるわけでございますし、また、先ほど出ました奥羽三楽郷ということでも、温泉町としての地位は高いものがあるというふうに思っています。

ただ、温泉があるということだけでは、これ

から勝負はできません。今までのいわゆる温泉町の観光ということについては、バブルの絶頂期とかあるいは経済状況がいい、企業がいい時代には、団体で旅館に泊まっていたいて、そして帰っていただくというスタンスでございましたが、私は最近考えているのは、温泉じゃない地域の魅力、そういうものをぜひ体験するなり、あるいは観光していただいて、その後に温泉に泊まっていたいてという発想でいかないと、これから温泉観光というのはなかなか難しい状況にあるのではないかとこの考えの一つとしてクアオルト事業なんかも始めておるわけでございます。また、再生志士隊による黒板塀の修復といいましょうか、新設といいましょうか、そういうこともやっておるということでございますが、そういったまちの魅力、まちの活性化というものがこれから観光地としての大きなファクターになるというふうに考えておるところでございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 より明確に温泉を中心にした考え方が市民にも伝わったものというふうに思います。

それにしては、そろそろこの計画だけでも示していただきたいなというふうに思っているのがいわゆる温泉保養施設でございます。予定地が定まらないのか、補助金がないからなのか、あるいは財源が定まらないのか、いろんなことが考えられると思います。費用、運用、それから具体的に場所によっては温泉を引いていくパイプを延長しなければいけないというようなことから、温泉の温度が下がるというようなことも考えられるのではないかなというふうなことでありまして、いろいろ市長が一番考えていらっしゃるのはいかなるの辺なのかなというふうに、ま

ずはお尋ねをしたいところなのですが、どうでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このたびドイツに行きまして、バーデンバイラーとかバード・クロツインゲンとか、そういうところでのいわゆるテルメというものも勉強させていただいたところのごさいます。そういういわゆる先進地のそういった温浴温泉を利用した保養施設もございまして、議員先ほどお話がありました「クアージュゆふいん」もそうございまして。

やはりつくればいいということではなくて、つくったからにはきちんと多くの方々に活用していただいて、それが少しでも健康につながるというものをつくっていかないとならないわけございまして、どこの土地と言われる点については、まだまだそれ以前の課題がたくさんあるわけございまして、それを解決した後に場所というものに当然なるわけございまして、現在クアオルト推進室においてそういった将来的なクアオルト構想のあり方というものを練っておりますので、その中で徐々に明らかにしてまいりますし、また多額の財源も必要ございまして、運営方法もありましようし、あとどういふ方々を対象にするとか、そうなりますと駐車場の問題とか、いろいろ課題山積ございまして、そういったものを総合的に検討しながら、最終的に場所になるんだらうなというふうに思っています。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 今、市長がおっしゃられたことを全て総合的に勘案いたしますと駅前になるのではないかとというのが私の今回の質問の趣旨ございまして、1つはパイプの延長による温度の低下、あるいは埋設料、そして施設

本体の建設費用とか、そういうものは財政の問題等々ございまして、いろいろ検討課題もありませんでしようけれども、上山の源泉の温度64.8度、「クアージュゆふいん」のほうは源泉は56度なんですね。パイプで延長すればするほど温度は低くなるということはあるわけですが、水中運動においては体温マイナス5度でありますから、31度から32度が水中運動する場合の適温というふうになってまいります。ちなみに競泳用ですと29度というふうになるわけですから、それは関係ないとしても、いわゆる温度の低下というのはそれほど問題にする必要はないのではないかと。

それから、なぜ駅前にこだわるのかと申しますと、「かみのやま温泉駅」というふうに温泉をうたった駅であるにもかかわらず、その風情が感じられないと。そして、このままいきますと、JAもあそこから別のところに移る計画になってございまして。大きな建物が建ち並びはするけれども、「湯の町かみのやま」だという風情は残るのか、つくれるのかという不安があるわけですね。そういう意味において、来年「開湯55年」だというときに、市長みずからがこういう中核施設が必要であって、駅前のエリアにそれを建設するんだということを示すことによって、上山の全体像、百年の大計が見えてくるのではないかとというのが私の主張したいところであります。

ついでに申し上げますと、上山と熊野のウォーキングは歩ける人のためのものであって、健康な人をより健康にする、あるいは不健康になりかけた私のような者が何とか健康に戻るといふようなところに力点が置かれていると。しかし、由布院の場合は不健康な人、歩けなくなった人が歩けるようになって、ほかの人と一緒に

歩くことができるようになる。いわゆる不健康な人が健康になるまちというふうなまちづくりを進めてまいった。それはいわゆる中核施設である「クアージュゆふいん」があればこそできたことであるというふうに思うわけでありませう。

私は2回しか行っておりませんが、市長も何回も行っていらっしゃって、その辺は十分に御理解をいただいているものと思いますけれども、常駐しておられる森山操保健師さんが、水中運動に参加した高齢者37人を調べたところ、1年間でかかった医療費が48%も減少したというデータは市長のところにも届いていることと思います。

もっと言いますならば、11月24日放映の、私も見ましたけれども、市長が出演をなさいましたテレビ番組で、治療から予防へと、そして旅行のさま変わりというものを上げられまして、ほかの参加者たちと一緒に上山の取り組んでいるクアオルトに対する理解を広めたと。そして、県の観光をリードしていく一つの広がりを見せる内容の番組であったわけですが、見ている私たちは大変誇らしく感じたところです。

それは気候性地形療法については、由布市をしのぐ実績があるからだというふうに思ったわけなんです。しかし、由布院に「クアージュゆふいん」があるように、上山に同様の中核施設があったならば、予防だけではなくて治療もできるクアオルトが実現するんだと。医療費削減につながる本当の意味での健康保養地上山、市長の目指す上山型温泉クアオルト事業の姿がより明確に市民に示されるのではないかと、完成度が高まるのではないかとというふうに思っているところです。

また、今回提案させていただいている温泉利用型健康増進施設というのは、入浴施設と運動

設備が総合的に整備されまして、温泉利用指導者の資格を持ったスタッフが、医師が作成した温泉療養指示書に従って入浴指導を行いますというふうなことなんですね。また、安全管理や応急処置、生活指導全般も行います。温泉療法の知識・経験を持っている医師のいる医療機関と提携してもらいますというような施設でありまして、厚生労働大臣認定を受けた施設、一定の利用が行われた場合に、施設までの往復の交通費と施設利用料金が所得税の医療費控除の対象となっているというふうなことから、市長も必要性を認めておられるわけですから、あとは、いつどこにつくるのかということが残っているわけでございます。

そのことについて、いつごろをめどに建てるのか。あるいは、少なくとも駅前を含めた活性化基本計画はいつごろ示されるのか。その中に位置づけていただけるのか。その辺の見通しについて、市長の考えを再度お示しをいただきたいと思っております。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 大変勉強されていることは十分わかります。

このたびのクアオルトについては、ウォーキングの部分といわゆる水中運動の部分があります。先ほど議員御指摘がありましたけれども、ウォーキングにおいても、例えば糖尿病の薬を飲んでいただいた方とかあるいは血圧の薬を飲んでいただいた方が、飲まなくてもよくなったという事例もあります。ですから、必ずしもウォーキングがだめで水中運動がいいということにはならないわけございまして、現実にドイツにおいても、バード・クロツィンゲンとかバーデンバイラーについては温浴施設でございますけれども、ガーミッシュ・パーテンキルヘンにおいてはウォ

ーキングだけというふうなところもございます。

ですから、やはりその地形に合ったといいましようか、地域に合ったことをやっていかないと、ただつくればいいということではございませんし、現に「クアージュゆふいん」についても多分お聞きになったと思いますが、費用対効果についてはなかなか難しいところがございます。

ですから、場所がどこだとか駅前がどうだということの前に、上山型温泉クアオルト事業というものはどういうものをしていて、どういうものを狙っていくかということ、まずきちんとしていかないと、ただつくったあげくにお客さんが少なかったとか、あるいは駐車場が足りなかったとか、そういうことになっては計画としてはまずいわけでございます、まだその時点までは行っていないというのが現実でございます。しかし、そういったことも視野に入れた中での上山型温泉クアオルト事業だということだけは、ぜひ御理解いただきたいと思えます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 一定の御理解をいただきながらも、明確な方向性はまだ示す段階ではないというようになったわけでございます。今後ともより一層、より早めていただくように心から念じながら、1つ目の課題に対してはこの辺で終わりたいと思えます。

次に、本市農業の振興策について、特にアロニア栽培の推進についてであります。まだ生産者も少なく、一般的な作物としての認知度も低く、減反等の奨励作物にはなり得ないというようなことは承知をしております。

そうした環境の中にあつたとしても、指導とPRの面で行政としても後押ししていただける

というようなことでありましようから、一定の御理解をいただいたものと受けとめておるところであります。

さて、アロニア栽培者は女性が中心でありまして、アロニア会をつくって仲間を広げているところです。特定の苗木屋さんも存在しており、また、挿し木でふやすことができるというようなことから、農協祭りや口コミで拡大を図っているところでもあります。その結果、家庭菜園や果樹園の片隅などいろいろなところで少しずつ広がっているようであります。基本的には肥料も要らないのですが、土のいいところのほうが生育が旺盛だというようなことも聞いております。ブルーベリーは雪によって折れるため雪害対策が必要ですが、アロニアは折れることがないと。そして、春には起き上がると。

そして、生では渋いと申しあげましたけれども、なれた人は気にならないと。私も実際冷蔵しておいたものをごちそうになりましたけれども、それほど気にはなりません。「これで猿は大丈夫かな」というふうな気がしたぐらいに楽しめたわけですが。しかし、畑で生で食べさせてもらった人は、最初はその渋みにびっくりするようであります。

加工の仕方や食べ方もそれぞれの方々がさまざまな工夫を凝らし、あるいは自分に合った簡単な調理法を発見したり、バラエティーに富んでおります。サブレやクッキーにジャムを載せたものは、お店のメニューとしてもメインになるのではないかなというふうに思うほど圧巻でありました。ジュースは毎日少量ずついただいております。また、コロコロ煮といってグラニュー糖とゼラチンを少々入れて煮込んだものは、きれいで大変おいしくいただきました。ゼラチンは渋みを抑えるんだそうです。

私がおちそうになったのはここまでですが、ほかにパイ生地に入れて焼くのもおいしいということでありましたし、普通はチーズケーキに載せたりヨーグルトに入れて食べたりするのが一般的なんだそうですけれども、ジュースはワインや焼酎に割って飲んだりして毎日少量ずつとることにしているとか、さまざまな情報が集まってきておるところです。みんな気軽に楽しみながら、家族の健康を守り自分の生きがいづくりのためにも元気に頑張っているのが伝わってまいります。

まずはこういう実態を広く市民に知っていただくことも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。各方面にお便りで注目が上がるような手だても一つの方法、また会員拡大にもつながり、生産者の意欲向上、消費者の拡大にもつながるものと思います。ホームページも上山市内のものはまだ見受けておりません。この辺も含めまして、PR策について、まず執行部としての考えをお伺いをいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 PR策ということでございますが、まずはやはり栽培者の方々やるべきだというふうに思っています。

ということは、新しいものというのはなかなか受け入れられないというところがあるわけでございますが、そのために何をやるかということについては、例えば適宜分析していただいて、何々の病気にはいいようだとか、やはりそういうものをきちんとしないと、ただ渋いとか甘いとかクッキーがいいとかパンがいいでは説得力がないと思うんですよ。そういったいわゆるエビデンスをつくることによって、証明することによって、例えば今テレビを見ますとほとんどサプリメントの話ですよ。ですから、サプ

リメントにこれを入れていただくとか、やはりそういうものを少し自助努力をしていただいて、そして、そういったときに、じゃ生産者側として何をやっていただきたいんだと、いわゆる行政に何を求めるんだということを言ってもらえば、やはりできるものとできないものがございますけれども、そういうことをやっていかないと、行政から全て、先ほどのまちづくりもそうでございますが、やはり「自分たちが」というところを基本的に持っていただいて、行政に何を求めるかということと言ってもらったほうが早道ではないのかなというふうに思っています。我々が努力しないということではございません。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 栽培者の努力もやっているという話もしたつもりでございますけれども、基本的にはそのとおりだなというふうに受けとっております。行政もそれに寄り添っていくべきだというふうに思っているところです。

次は、指導についてであります。アロニアは生産量がまだまだ少ないということが一つネックでありまして、北海道においても、最も大きな産地ではありますけれども、ラジオのPRを始めるとすぐに売り切れてしまってPRをストップするというようなことが続いているようです。

ネット販売や直売が中心でありまして、今後、本市において生産量をふやしていくということは、廃園化していくブドウ園、サクランボ園の代替作物、水田の減反作物としても十分に可能性が見込まれる。上山のアロニア会の会員の中にはサプリメントの原料用としての契約栽培も視野に入れて面積の拡大を考えておられる方もいらっしゃると思います。5年ほど前になりますけれども、JA女性部西郷支部で盛岡にアロニア栽

培の実態を見に行ったことがあり、本市行政としてもその指導について模索した時期があったというふうに聞いております。

指導について、今後どのような展開を考えておられるのか。先ほどの市長の答弁に包括されるのか。少し足すことがあるのか。その辺も加味していただいて、御答弁をお願いしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 指導という面でございますが、これは栽培については気軽に、病気もかからない、猿も食べないということですから、余り指導はないのかなというふうに思っています。

問題は、販売ということだと思います。それには、今お話ありましたように、北海道がラジオでコマーシャルやったらすぐ売り切れたというならば、そういう方々と連携をすとか、やはり、ただ上山だけということではなくていろんなところと連携することによって、このアロニアの知名度も上がってくると思いますし、いい例がつや姫ですよね。つや姫は山形県だけではだめだよと、生産量を上げなきゃだめだというので、他県との連携をやっているわけですよ。そして、ある程度生産量を確保することによって勝負ができるということですから、まさにアロニアもそういう意味においては、上山のみならず、そういった先進地との連携とか、さらには先進地との情報交換とか、そういったものをしていただければ大変ありがたいのではないかと。その連携等についてどうするかとかについては、我々行政が間をとるとかそういうことは可能なわけですから、そういった面で、生産者の方々も行政にできるものについてはぜひ御意見を頂戴したいなと思っています。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○8番 高橋義明議員 何分にもこれからの作物であります、農業人口の減少、農村のさま変わりの中において、私も議会選出の農業委員というような立場で農地パトロールを行っている一員でもございます。すばらしい実践がある一方で、農地が荒れていく実態もまたつぶさに見せていただいているわけでございます。

その中においてアロニアに対する女性たちの取り組みというものは、本市農業にとって暗夜の一灯であるかのように思えるときがあるわけです。市民とともにある行政という立場に立って、今後、アロニアの会の女性たちの活動に注目をし、必要な手だてを継続して行っていただきたい。上山の新しい希望の芽が大きく花を咲かせ、実を結ぶことができますことを切に念じながら、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○大場重彌議長 次に、2番井上学議員。

〔2番 井上 学議員 登壇〕

○2番 井上 学議員 日本共産党議員団、井上学です。国民健康保険税の軽減について質問します。

私が市議会議員に立候補するに当たって公約に掲げたことの一つとして、「国保税を1軒当たり1万円引き下げる」ことを掲げました。議員になってからの国民健康保険税の状況は、一般会計からの繰り入れなどにより負担の軽減はなされたものの、値上げという状況でした。

しかしながら、私が一般質問「誰もが安心して受診できる医療の仕組みの構築について」で質問したところ、本市においては機械的な資格証明書の発行がなされているという状況はなく、短期被保険者証についても、納税相談により納税計画書等を提出した方には短期被保険者証が発行され保険が適用されているとのことで、市

民に優しい国保運営がなされているのではないかと感じているところです。

さて、毎年上昇傾向にあった本市の1人当たりの医療費が下がっているとの話を聞いています。これは市民の方が医療機関に行くことを控えたということではなく、市民の方の健康促進や予防医療の効果だと考え、うれしく感じます。

中でも、クアオルトの取り組みによる健康増進が医療費の抑制につながったと私は考えます。先日、本市で行われた「第3回クアオルト研究会」では、田辺市、由布市からクアオルトによる取り組みと健康増進についての研究結果が具体的な数値として報告されました。

本市においては、もっと踏み込んでクアオルト健康ウォーキングの医学的検証をし、医療費削減を示すことができれば、クアオルト健康ウォーキングに参加する市民もふえ、医療費も抑えられる好循環が生まれ、国民健康保険税の抑制につながると考えます。

加えて、もっとクアオルト健康ウォーキングと健康について市民に伝えていく必要があり、そのためにはクアオルト健康ウォーキングの体現者である市長や行政の発信力が重要と考えます。

例えば、市報などに連載でクアオルト健康ウォーキングのコラムを載せて、その中で血中数値が改善したとかよく眠れるようになったとか風邪を引きにくくなったなど、健康について語られれば、市民と健康増進とクアオルト健康ウォーキングがより結びつくと考えます。

医学的な検証をすることでクアオルト健康ウォーキングを推進し、医療費削減を目指す取り組みについて、健康という面で市長及び行政の発信力について、市長の見解を伺います。

次に、ジェネリック医薬品の利用についてで

す。

「ジェネリックにかえて医療費負担が減った」という話が聞こえてきます。効果が変わらず価格が安いジェネリック医薬品を使うことは、医療費抑制に即効性があることは確実だと考えます。現在、どれくらいの割合でジェネリック医薬品が使用され、今後、普及をどこまで進めることができるかを研究することが、国民健康保険税上昇を抑制する具体的な方法として有効と考えます。

普及を進めるに当たって、先発医薬品との差額がわかる通知を個別に送付しているとのことではありますが、数字でわかる試算として、「年間医療費10万円の家庭でジェネリック医薬品を利用することで幾らになります」や「風邪の場合はこれくらい医療費が抑えられます」などと市民に知らせることでもっと利用が促進されると思います。

今後、ジェネリック医薬品の普及をどこまで進めることができるか、普及の具体策について市長の見解を伺います。

最後に、一般会計からの法定外繰り入れについてです。

さまざまな手だてを尽くして健康増進、医療費削減に努めても、高齢化や国庫の支出割合が3分の1という状況で、国民健康保険税の軽減は厳しい状況にあります。

もし今後、国民健康保険税を再度値上げしなくてはならなくなった場合、市民の生活を守るという観点から、また値上げにより国民健康保険税が払えなくなるという悪循環をつくらないためにも、前回値上げ時にとっていただいたように、一般会計からの法定外繰り入れを検討していただきたいと思います。

今、国保会計の健全運営に向けて努力してい

る中で繰り入れについて質問することは問題があるのかもしれませんが、市長が国民健康保険税軽減にあらゆる手段を尽くすという姿勢を示していただければ、健康増進、医療費削減などに取り組む市民の心の支えになると考えます。市長の見解を伺います。

以上をもって質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 井上学議員に対する答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午後 1時57分 休憩

午後 2時07分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

井上学議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 2番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、医学的な検証をすることでクアオルトを一層推進し、医療費の削減を目指す取り組みについて申し上げます。

クアオルト健康ウォーキングの医学的検証の取り組みにつきましては、平成20年度から2年間、気候性地形療法のウォーキングや温泉を活用した水中運動などの効果について医学的な検証を行い、「中性脂肪の低下」「善玉コレステロールの増加」「持久力の向上」などに効果があることが実証されております。

今年度につきましては、「クアオルト健康講座」などを通して、参加者への血液検査や体力測定、心理面のアンケート調査の結果を検証いたします。

上山型温泉クアオルト事業を本市の重要事業に位置づけ、市民の健康増進を目的とした独自

の取り組みを進めておりますが、その効果につきましては、市報のみならず、多様な媒体を活用し、市民に向けてより充実した内容を発信していくことにより、医療費の軽減につながっていくものと考えております。

次に、ジェネリック医薬品利用による医療費の削減について申し上げます。

ジェネリック医薬品の利用促進策として、国民健康保険の被保険者に対し、医療費の抑制と被保険者の負担軽減のため、「ジェネリック医薬品希望カード」の交付や「ジェネリック医薬品差額通知」を発送するなどの啓発に取り組んでおります。

「ジェネリック医薬品差額通知」は、現在処方されている薬を同一成分のジェネリック医薬品に切りかえた場合に削減できる自己負担額を通知するもので、今年度は5回の発送を予定しておりますが、国の目標である数量シェア30%以上を目指し、引き続きジェネリック医薬品の一層の利用促進を図るため、市民への広報活動をさらに進めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計へ一般会計からの繰り入れによる負担軽減について申し上げます。

クアオルト健康講座を初めとする各種健康教室の開催や、特定健康診査・特定保健指導事業を実施するなど、予防に重点を置いた保健事業の推進により医療費増大の軽減を図るとともに、国民健康保険税の適切な課税と徴収により、健全な国民健康保険事業の運営に努めているところであります。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 クアオルト健康ウォーキングの医学的な検証という部分で、実際になされて、そういった善玉コレステロールの増加

等が示されているということ、もっと市民の方に知らしめていけたら、健康増進につながり、ますます医療費が削減されるのではないかと考えての質問だったのですが、今回、本市の1人当たりの医療費が年々上がっているという状況に一定の歯どめがかかったというような話を聞いているのですが、その点について、そういったクアオルトの関係についてどうお考えなのか、市長のお考えをお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、市内を歩いてみるとわかるんですけども、朝夜、クアオルトコースのみならず、まちの中を歩いている方々が非常にふえてまいりました。と同時に、市民公園が裏にあるわけですが、そこでグラウンドゴルフをやられたり、あるいはゲートボール場ではゲートボールをやられたりというふうなことで、特に高齢者の方々が体を動かすという機会が非常にふえてきたなと思っているところでございます。

そういった体を動かすことによって体の調子よくなるということが、自分の意識としてしっかりと持っていたいただいていると同時に、仲間に対しますロコミといいましょうか、そういう形で歩くことがいいとか体を動かすことがいいということが、少しずつではございますけれども広まっているんじゃないかなと思っております。

市報の広報も大事でございますが、やはり実際に体験していただいて、そしてそれをロコミといいましょうか、友達の方々にそういった話をすることによって、また仲間ができて、そして、仲間ですらそういったものを作っていくということにつながればこれにこしたことはないわけでございます、そういう意味におきましては、

やはり一人一人がいろんなことを体験していただくということがより大事なのかなというふうに思っているところでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 よくわかりました。市長から、やはりクアオルトの効果というものも十分考えられるというような答弁だと認識しました。

その上で、上山市で一番有名な市長であり、クアオルト健康ウォーキングを毎日なされているとお聞きしています。やはりそういった方の発信力というのが、ますます市民に広がって健康ウォーキングをされる方がふえるというような状況をつくっていただきたいという意味で、ぜひ市長のコラムというか、発信力、またそういった場でなくても、市長は共同浴場などで市民の方とも語り合っていると、多分その中でもクアオルトのことで自分の健康がいいとか、そういったことが語られているんだらうとは思いますが、それをますます発展させるという意味での方策についてお聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これはいろんな方々にまずは歩いていただきたいというのが、我々、クアオルト事業を推進していく上ではお願いしたいと思います。期待しているところでございます。

そういう意味におきましては、私のみならず、やはりいろんな方々が歩いておられるし、また仲間づくりということでは何人かのグループの方が歩いておられるということですから、そういった方々にも同じようなことで、「歩くことがいいだよ」「楽しいよ」ということをぜひロコミという形の中でやっていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 次に、ジェネリックの利用については移らせていただきたいと思いません。

政府の数量目標で30%以上というのは、私もインターネットで調べたらそういった目標が出ておりました。そういったことを踏まえて、本市においては今どのような位置にあるのかということを示してもらいたいのでお願いいたします。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 お答えいたします。

ジェネリック医薬品の使用パーセントでございますが、残念ながら市町村別のデータというのは公表されておられません。ただ、昨年9月現在で国全体では、数量シェアでございますけれども、23.1%、山形県は26.1%というデータが示されています。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 やはりそういった自治体ごとの資料が出ていないということなんです、独自に調べられるのであればこれだけを目標にすると、例えば政府では30%となっておりますが、本市ではもっと高いところを目標にするといった、そういった目標を持ってジェネリックの利用に取り組むことによって、医療費の削減というものが進むと考えるので、そういった市独自の目標設定について考えがあるかどうか、お聞かせください。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 お答えいたします。

今現在は、国が定めております平成24年度で数量シェアを30%以上にしましょうという目標を、全国の市町村が一律に目標として取り組んでいるところでございます。

今後、25年度の部分についてはまだ正式に数量を示されておりませんので、その辺をにらみながら当市の施策に生かしてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 そういった数値目標を定めるに当たって、本市においては今使っている医薬品をジェネリックにかえればというような通知がなされていることで、進んだ取り組みがなされていると思うんですが、やはり「実際何ぼ安くなるのや」というふうなところが市民の方にとっては興味があるところで、そういったところを示していければもっとジェネリックの利用というものが進んでいくのかと考えるのですが、そういった方針というか、施策について再度お聞かせください。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 今回、平成23年度から取り組んでおりますジェネリック医薬品の差額通知でございますが、内容は、今現在処方されている薬と同成分のものを、薬名を表示しまして、薬剤の単価もお示しをして、これをジェネリックにかえた場合に幾ら削減できますよという通知内容でございます。

これは月100円以上の差額が出た方に対して通知をしているものでございまして、国民健康保険の被保険者8,800名ほどいらっしゃいますが、全員の方が該当しているわけではございません。12月に発送する予定の件数を調べますと、大体十六、七%の方が該当するというので、全員の方が必ずしもジェネリックの差額通知で下がっているということではないということを御理解いただきたいと思えます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 よくわかりました。な

かなか難しいところではあると思うんですが、行政側の考えとして、まだまだこれからジェネリックの普及というものが可能かどうか、最後、このジェネリックに関しては1点お聞きします。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 お答えいたします。

ジェネリック医薬品につきましては、国のほうとしてもこの数量シェアを拡大をしていきたいと。また、利用しやすいように処方箋なども様式を工夫をしながら、ジェネリック医薬品の拡大に努めているところでございます。また、あわせて、薬剤師の診療報酬なども上乘せ加算を検討するとか、今後ともジェネリック医薬品の拡大に国も全力を挙げて努めていくということでございますので、私ども市町村はそれに倣って、市民にPRをしていくということで対応してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 次に移らせていただきたいと思えます。

一般会計からの国保特別会計への法定外繰り入れという部分で、答弁の中でちょっと私を感じたところは、明確にはそういったことには触れられなかったと思えます。まして今そういった健全運営に向けて努力しているさなかで、なかなか答えるのは難しいという認識もあるんですが、前回、そういった負担軽減という部分で3,000万円ほど法定外の繰り入れがなされているわけで、いろいろ市長の決断があったと思えます。そういった思い、前回のときの思いと、どういった基準で前回は繰り入れたんだということを示していただきたいのですが、よろしくをお願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 前回につきましては、国保会計が極めて厳しいというふうなことで、やむを得ず法定外ということにさせていただきました。ジェネリック医薬品のさらなる利用とか、あるいは一人一人の市民の方々がいわゆる「治療から予防へ」というふうな意識の転換とか、そういうことで大分内容がよくなったというふうに理解をしているところでございますが、細かい点については担当課長から説明いたします。

○大場重彌議長 健康推進課長。

○井上 洋健康推進課長 「治療から予防へ」という政策を、クアオルト事業だけではなくて、いろんな面で健康教室を実施をしているわけですが、上山市の医療環境といったものもございまして、なかなか国保の1人当たりの医療費については、抑制が厳しいという現状がございまして。

ただ私どもといたしましては、いずれにしても1人当たりの医療費が県内でも高い水準にあることは間違いございませんので、こちらの抑制を図っていくために、いろんな予防施策を今後とも重視をしながら、特別会計の繰り入れの部分につきましては、総体的に今どういう運営状況にあるかというところをまず精査をしながら、検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 そのときの状況を精査をしながら繰り入れというものを考えていきたいという答弁をいただきました。

私も1問目でも申し上げたように、できるならばそういった法定外の繰り入れをせず健全な運営がなされることが一番だと思って、クアオルト健康ウォーキングについて、ジェネリックについて質問をし、最後にどうしてもという

ころで一般会計からの法定外の繰り入れの質問をさせていただきました。

国保税の負担ということに関しましては、まずは国の国庫負担率が3分の1であるというような状況、過去には2分の1という状況がありました。そういったものを戻していくことが一番の国保税の軽減というふうなことに繋がると思います。このことはこの市議会の中で議論してもなかなか難しい部分ではありますが、今ちょうどきょうから選挙公示になりました、そういった部分で、国政にも国民の一人として願っていきたいと思ひまして、質問を終わらせていただきます。

○大場重彌議長 次に、4番大沢芳朋議員。

〔4番 大沢芳朋議員 登壇〕

○4番 大沢芳朋議員 議席番号4番、会派蔵王、大沢芳朋でございます。通告に従ひまして、順次質問させていただきます。

まず最初に、かみのやまツール・ド・ラ・フランス大会の運営。観光に重心を移し大会規模を拡大するとともに、市民ボランティアなどによる大会運営に発展させることについて質問いたします。

この大会は、大会を通じて「かみのやま温泉」「上山産ラ・フランス」を全国に発信するとともに、上山の自然、歴史、文化などの地域資源や秋の味覚を満喫してもらいつつ、人と人との触れ合いのすばらしさを体験できるものです。また、交通ルール、大会規則を遵守し、より安全にサイクリングを楽しみ、健康の増進を図るために開催されております。

ネーミングは、上山市が県内有数のラ・フランスの産地であることから、世界一有名な自転車レース「ツール・ド・フランス」にちなんだもので、山形のサイクリングシーズンの締めと

なるイベントでもあり、ラ・フランス、コンニャク、芋煮等秋の味覚満喫の大会です。

第1回は、西郷、本庄、東地区公民館が主催し、「ふるさと創生事業」を活用し、地域活性化を目的に開催されたものであります。

ことしは11月4日に第23回大会が開催され、参加者は過去最多の441名で、ことし新たにコースに加えた檜下宿の風情を楽しみ、写真におさめたり、上山の味覚を満喫したとの話も多く聞かれました。リンゴや柿の実った上山路のサイクリングを楽しんでいる参観者の姿を沿道で見て、すばらしい大会だなと思ったのは、私だけではないと思います。

この機会に改めて大会についていろいろと調べさせていただきました。主催は「かみのやまツール・ド・ラ・フランス大会実行委員会」で、昨年までは教育委員会、中央公民館、各地区公民館で構成していましたが、ことしは上山市も加わり、開催目的に「かみのやま温泉、上山産ラ・フランスの全国発信等」を加えました。

また、全国のマラソン、トライアスロン、自転車レースなどスポーツ大会のイベントを検索して参加申し込みができるサイト「スポーツエントリー」を活用するなどして、全国からの参加者を促したこともあり、遠くは神奈川県、石川県等からの参加者もふえ、県外からも97名の参加をいただいたことはすばらしいと思います。

しかし、私は、この大会を観光の目玉として位置づけできないものかと考えます。来年度は、かみのやま温泉開湯555年記念でもあり、全国にさらに情報を発信し、まず参加者募集を555名にすること。

また、今までの教育委員会、公民館中心の運営から、観光や商工の振興につながる運営体系

に転換し、上山の温泉、観光をPRしていく大会にする必要があると思います。上市市単独で大会予算を組み、予算も多くとり、将来は1,000名規模の大会にできないものでしょうか。

また、大会を2日間開催とし、市民の方からもボランティアを募り、市民総参加でつくる大会として全国に広く宣伝することで、宿泊客がふえ、観光振興、商工振興につながるのではないのでしょうか。

市民の方からも実行委員会に参加していただき、おもてなしをしていただけたら、きっと心と心が通じ合い、参加者もふえ、かみのやま温泉を全国にアピールできるのではないのでしょうか。

私が御提案したいのは、心と心が触れ合う日本一のサイクリング大会です。そうした大会にできないものか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、開湯555年に向けた本市の取り組み、かみのやま温泉を全国に宣伝するためのホームページの効果的な活用とラッピングバスについて御質問いたします。

私たちが住んでいるかみのやま温泉は、1458年に月秀和尚が上山を訪れると、一羽の傷ついた鶴が湧き出でる温泉につかっている姿を見つけ開湯に至ったとされております。温泉は上山藩が管理し、「下の湯」を初め、3カ所の共同浴場を開設し、宿屋にも温泉を引き込むなど、湯治客だけでなく羽州街道の旅人や住民にまで開放し、城下町は大いににぎわったそうです。

また、その後、かみのやま温泉は良質な温泉で世に知られ、会津の東山、庄内の湯野浜と並び奥羽三楽郷の一つに数えられ、昭和の時代には天皇陛下が人間宣言後初めて訪れ、宿泊した

温泉地でもあります。

昭和天皇は戦後復興の視察を目的にした東北巡幸の折、昭和22年8月16日、本市を訪問。村尾旅館に宿泊、初めて民間の宿に宿泊されました。当時は陛下の好物であるウナギの蒲焼き、郷土料理の納豆汁やコイ、ナメコ、当時高級品だった桃の缶詰などが御用意され、また事前にマスクメロンを御要望と伝えられましたが、当時、上山にはマスクメロンなどがなく、関係者が東京まで買いに走ったという逸話もございます。現在の天皇も皇太子時代から都合4度宿泊されております。

こんなすばらしい歴史あるかみのやま温泉の宿泊客数は、ここ30年で、山形新幹線開業時の平成4年度の62万9,851名をピークに、平成23年度は、東日本大震災の影響もあると思いますが、28万2,517名と激減しております。

私が幼少のころは、かみのやま温泉は、まちの中浴衣を羽織ってげたをカランコロン、カランコロンと鳴らす宿泊客が非常に多かったように記憶しております。もちろん、現在、観光物産協会、温泉旅館組合などで「浴衣の似合うまちづくり」を推奨し、頑張っているということは認識しております。

来年度、本市温泉が開湯555年という記念すべき年を迎えます。市民はもちろん、広く県内外に本市の観光、温泉をPRしなくてはけませんし、宣伝するには絶好の年と思われれます。この開湯555年記念については、市のホームページはもちろん、観光物産協会、旅館組合等のホームページへの掲載も当然依頼すると思いますが、より広く効果的にPRしていくため、どのように取り組んでいくのか、具体的に示していただきたいと思っております。

例えば、観光果樹園などできるだけ多くの観光施設、団体等のホームページにも掲載し、観光物産協会や各旅館のホームページにリンクできるように、行政から働きかけることができないものかお伺いします。

さらに、私は、観光バス及び路線バスにラッピングをすることを提案したいと思います。私が調べたところ、ラッピングの大きさにもよりますが、意外と安い価格でできますし、山形～東京間のバスに1カ月間ラッピングするとか、新潟間、仙台間のバスや県外に行く修学旅行等のバスにもラッピングするなどにより、ホームページの活用以上に効果があるのではないのでしょうか。

こうしたことも含め、開湯555年記念に対しどのような取り組みをしていくのか。また、宣伝、PR方法に対しての市長のお考えをお伺いします。

次に、既存体育館を利用した人工芝の屋内運動施設設置について御質問いたします。

近年、山形県内の市町村では、雪国ということもあり、多目的屋内運動施設の建設が進んでおります。近隣では、山形市、山辺町、中山町、高島町、白鷹町、米沢市には既に建設されており、寒河江市でも来年度建設の予定と伺っております。その中で既存施設を利用して建設した高島町の例を挙げさせていただきます。

高島町多目的屋内運動場は、旧高島町コミュニティプール、これは高島町にある千代田クリーンセンターの余熱を利用した新たな温水プール施設「ゆるっと」が建設され、使用されなくなったプールでございます。これをリニューアルした施設です。

既存プールの飛び込み台を解体し、プール内にオールアンカーで土台を固定し、木造の床組

を行い、28ミリ床合板の上に人工芝を張りつけ、さらにワイヤーで壁全面に防球ネットを取りつける等、リニューアルして、平成23年1月からオープンしております。

用途は、フットサル、テニス、グラウンドゴルフ、ゲートボールが主で、一部利用を制限していますが、野球、ソフトボール、サッカー、陸上等、冬期間できない野外競技の基礎練習用のスポーツ施設としてや、幼児、小学生の集団での遊び場等、多目的に利用する施設となっており、利用時間は午前9時から午後10時までで、年末年始のみ休館で、利用料金は日中1時間840円、夜間1,050円となっております。

私は、昨年9月のサンデー議会の一般質問において、多目的屋内運動施設の建設について質問させていただきました。例に挙げたのが山辺町、中山町の施設でありました。2町の施設はともに億を超える建設費となっており、本市の事業の優先順位や財政面を総合的に判断した場合、建設は難しいという内容の答弁をいただきました。

そこで、私が今回提案したいのが、本市に現在ある体育館を利用し、人工芝を敷いて固定した施設をつくれないうものことです。本市の場合、人口に対し体育館の数が多いと聞いておりますし、来年4月の宮川小学校開校により、さらに2つの体育館があくこととなります。また、野球のスポーツ少年団及び社会人チーム、サッカー、フットサル団体からも、つくっていただければぜひ使用したいとの声もたくさんございます。

体育館を利用するに当たっては、第一に地域の皆様の御意見を頂戴しなければいけないと思いますが、冬期間できない野外競技の基礎練習

用施設として、人工芝、防球ネットを備えた屋内運動施設を既存の体育館を利用し、開設していただけないものか、教育委員長の御見解をお聞きいたします。

以上をもちまして質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、かみのやまツール・ド・ラ・フランス大会の運営について申し上げます。

今年度で23回目を迎えた大会は、参加受け付けが始まるとほぼ同時に申し込みが募集定員に達するほどの人気イベントとして定着しておりますが、この大会がもたらすさまざまな効果を市の活性化に結びつけていくことが重要であると考えております。

今年度の反省も踏まえ、参加者がより満足し、高い経済効果をもたらす大会となるよう、大会規模も含めて来年度の実施内容を検討してまいります。

次に、開湯555年に向けた本市の取り組みについて申し上げます。

ことし8月に、市内各団体で構成する「かみのやま温泉開湯555年祭実行委員会」が設立され、現在、開湯555年祭に向けた具体的な内容について検討されております。

議員御指摘のホームページによる宣伝につきましては、主体となる上山市観光物産協会を初め、実行委員会を構成する市内各団体のホームページへの掲載などについて話し合いを進めております。

また、ラッピングバスにつきましては、動く広告塔としてより多くの人々の目にとまる効果が期待されることから、導入するバス、路線や時

期、広告内容など検討課題はありますが、実行委員会に話をしてまいります。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 4番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

既存体育館を利用した人工芝の屋内運動施設設置について申し上げます。

統廃合に伴う本庄・宮生両小学校の屋内運動場及びグラウンドにつきましては、当面、現況での利用を考えております。

なお、中期的には、統廃合後の施設も含め、築年数、面積、利用状況などを踏まえ、利用目的に沿った体育施設のあり方について総合的に検討してまいります。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○4番 大沢芳朋議員 まず、ツール・ド・ラ・フランス大会の運営についてでございますけれども、実際、ことしが11月4日に終了したということで、きょうで1カ月ですが、1カ月もたっていないうちにこういった質問をしてよかったのかなというふうに今ちょっと思っているところでございますけれども、私が御提案した、来年度のかみのやま温泉開湯555年ということで、語呂合わせということで555名の参加募集ができるのではないかという認識で、555名という数字を上げさせていただきました。

3日間で定員となり締め切ったということでしたけれども、ことしが441名ということで、何とか555名まで上げられるのではないかというふうに私は思っております。

私の質問は、555名と、上山市で全額予算を組んでやったらどうですかということもあります。あとは、ボランティアを募って、昨年私

は静岡の島田市に行ってきました、規模は違うんですが、大井川マラソン大会というのがございまして、参加者6,000名に対して市民のボランティアが2,000名ということで、また生意気なことを言いますけれども、上山市というのが、西郷地区とか宮生地区とかそういったところで何か煙が上がると、本庁地区あたりの方は知らないふりと言いますか、言葉は悪いですが、その地域に任せるといような土地柄に私は思えるんです。

こういったツール・ド・ラ・フランス大会を、そういった上山市民からボランティアを募って、日本一のサイクリング大会ですよというようなことを全国にもっとアピールできないかと思ひまして、御質問させていただいたわけなんですけれども、まず、555名とその予算のほう、市長としてのお考え、どう思っているのかお聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ことし441名ということでございまして、私もスターターをさせていただきました。ずっと見ておったんですけども、現在のコースあるいは交通規制を鑑みたときは、ちょっとこれ以上ふやすのは無理なのかなと思っています。

それで、555名あるいは1,000名というお話ありますけれども、そうするためにはもっと練り直しして、来年から即ということはないかなか難しいのではないかなと思っていますが、将来このツール・ド・ラ・フランスをどういう位置づけにしていくのか、あるいは観光面も含めてということでございまして、ただやはりこのツール・ド・ラ・フランスについては、ほかの地域、ほかの市町村ではやっていないということなわけございまして、ネーミングも

非常にいいわけございまして、これを盛り上げていく必要はあるなということは基本的には考えておりますけれども、少し練って、コースも含めて、あるいは時間も含めてやっていかなければと思っております。

あと、予算についてでございますが、予算につきましては全てがということにはいかないわけございまして、参加料もいただいて、そして、不足分についてはいろいろな形で捻出をしていくということでございまして。基本的には市主催ということでございまして、市が全く出さないということではなくて、ある程度の負担はしますけれども、かといって多く出せばいいということでもないだろうし、その辺はやはり知恵を出して、いい大会になる、あるいは参加者から参加してよかったと言われるような大会をやっていくには、ハード面のみならず、やはりソフト面での対応というものをきちんとしていかなければと思っております。

ボランティアでございまして、ことしもボランティアの方に出させていただいておりますし、市の課長連中もボランティアとして参加させていただきましたから、そういう底辺の部分といましようか、素地といましようか、そういうものができつつあるので、これをさらにみんなのものにしていこうという考え方で進めさせていただきます。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○4番 大沢芳朋議員 ぜひよろしくお願ひします。

今回、副市長もことし赴任していらっやっして、初めてサイクリングで参加していただいたということで、非常に素晴らしい大会だと褒めてくださっておりました。ぜひ、これから2日間開催とか1,000人規模、500人を2

日間にするとか、ぜひ副市長、市長中心ですけれども、副市長も中心にさせていただいて、そういったのを練っていただければと思います。お願いします。

次に、開湯555年のラッピングバスとホームページの活用のほうですけれども、ホームページだけでは限られている宣伝といいましょうか、なかなか「かみのやま温泉」でページを開いてくれる人も少ないのではないかとということで、ホームページとラッピングバスの活用ということで2つ質問させていただきました。

ホームページのほうですけれども、観光物産協会、行政、あとは観光果樹園などと、要するに相互リンクができるようにできないものかというニュアンスの質問なんですけれども、そういったことを行政のほうで働きかけてくださいというお願いでございます。これについてはいかがでしょうか。

○大場重彌議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 お答え申し上げます。

各団体とのホームページの相互リンクでございますけれども、あす幹事会がございます。その中でも提案を申し上げて、各団体のホームページで、555年だけではなく、関連のある部分が相互リンクを張れるように御提案を申し上げたいと思っております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○4番 大沢芳朋議員 課長、よろしく願い申し上げます。期待しております。

続きまして、ラッピングバスなんですけれども、これも検討していただくということですね。実行委員会のほうに提案をしていただけるということでございますので、これもぜひ、私は本当にホームページより効果があるものと思っておりますので、ぜひ進めていただければと思

ます。もちろん行政だけでもできませんし、観光物産協会との連携を含めて、ぜひやっていただきたいと思います。

この件に関して最後ですけれども、市のマイクロバスございますよね、ああいったのにもラッピングをしていただければ、いろいろ貸し出しすることもあるというふうにも聞いておりますし、もし本市のマイクロバスにいただければ、私、喜んで沖縄まで行けと言われれば沖縄まで行きますし、関東まで行けと言われれば関東まで行って宣伝をする気持ちは重々持っていますので、ぜひそちらのほうも御検討いただければなと思いますが、最後に市長、いかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の開湯555年祭については、イベント型のいわゆる祭りということではなくて、これからの上山のまちづくりのスタートにしようという狙いがあります。そういうことで、ただ短期的に1年間555年の年だということにぎわいを創出するというののみならず、やはり将来に向かって上山の温泉地あるいは上山の観光をどうしていくかということで、大分基本的なところから練っていただいております。そういう面においては、この555年祭というのは本当に意義ある開催だなというふうに認識しておるところでございます。

宣伝といいましょうか、広告についてはいろいろあるわけでございますし、マイクロバスという案も出てまいりましたけれども、これはやはり実行委員会の中で検討していただきたいと思っておりますのでございますし、せっかくのチャンスでございます。かみのやま温泉を広報するという面についてはいいチャンスだなと思っております。ただやはりせっかくラッピングし

て555年が過ぎて、次の年の556年になっても使うわけにはいかないわけでございまして、その辺の台数といいましょうか、規模もあるわけでございますので、その辺は改めて検討させていただきます。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○4番 大沢芳朋議員 今、市長からスタートという言葉が聞かれました。まさしくスタートは華々しくいかなければいけないと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、既存体育館を利用した人工芝の屋内運動施設について質問させていただきます。

私が質問した中に、本庄小学校体育館、宮生小学校の体育館という2つの名前を出しました。私が質問通告の際にお話ししたのは、これは例に挙げただけでありまして、上山市の全部の体育館のことを考えての質問ということでございました。

それで、教育委員長にもう一回お伺ひしたいんですけれども、今、私がお話ししたとおりなんですが、全体的に見てどういうお考えでしょうか。もう一度、お聞きします。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 先ほどの答弁にありますように、当面はやはり現状の利用ということを考えておりますし、中期的に、すぐにということにはいかないわけではありますが、総合的に検討していきたいということで、それはなぜかと言いますと、1つはやはり統合後の地域の方々の利用状況とか、それから、先ほど申し上げました施設の築年数あるいは広さの問題、いろいろあるわけでありまして。そういうことにつきまして総合的に、そうすると各体育館のそれぞれの位置づけという事柄が恐らく出てこなくなっちゃいけないと、このように思います。そうい

うことを総合した形の中で、今後検討してまいりますということでございます。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○4番 大沢芳朋議員 わかりました。

ただそうやって調べていただけるといことですけれども、調べればすぐわかることだと、私、思います。やはり周りを見てみると、上山市だけこういった施設がないんですね。

本市は有名なプロ選手といいますと、サッカーの秋葉勝君、モンテディオ山形ですね。あとは広島東洋カープにいる梅津智弘選手など、もちろんその子らのときは屋内施設はないわけですが、そういったものをつくっていただければ、基礎体力と技術力が向上しますし、上山市は意外と優秀な指導者がいっぱいいるんです。野球にしてもサッカーにしてもバスケットボールにしても、結構優秀な方がおります。

私としてはやはり第2の秋葉勝、梅津智弘にぜひ出ていただきたいなというふうに思っていますので、ぜひ早急にと言ったら怒られますけれども、同じことを言って大変失礼ですが、ぜひつくっていただけないかということで最後お聞きいたします。

○大場重彌議長 教育長。

○木村康二教育長 今、委員長が申し上げたとおりなのでありますが、人工芝の屋内運動場とするということになりますと、使用目的がかなり限られてまいります。後ほど、もしお許しいただければ、生涯学習課長のほうから、それぞれの現存する、統廃合で小学校がなくなる2つの体育館も含めて、現状で活用できる運動施設についての利用状況をお示ししたいと思っておりますが、かなりたくさんあります。

そういう意味で、例えばどの体育館を人工芝とするほうが一番よいのかなども含めた全体的

な体育館、屋内施設の状況を、今後それぞれの利用目的も含めて検討してまいりたいという意味でございます。すぐどの体育館ということにはなかなかいかないのかなということでもあります。

○大場重彌議長 生涯学習課長。

○鈴木英夫生涯学習課長 命によりましてお答えいたします。

それぞれの体育館の利用状況の概要について申し上げますが、その前に、宮生小学校、本庄小学校が話題に出ておりますので、最初にそちらを申し上げます。

宮生小学校につきましては、御承知のとおり大変狭い面積でありまして、451平米ということで、残念ながらフットサルコートのみならず、長さが25メートル、幅が15メートルでありますけれども、このコートもとれないということ。それから、テニスコートももちろんとれないということ、利用状況については非常に狭まるのかなというふうなことがございます。

さらには、建築年が昭和51年ということで耐震補強工事の必要性もございまして、今後使っていくとありますとやはり、現在想定しておりますのは700万円から1,000万円、使うのであればその程度の耐震診断や補強に係る経費があるという状況でございます。

利用状況につきましては、「宮生さくらんぼ」を中心にしてスポーツ少年団の利用があるということで、年間66件の平成23年度の利用になっております。

それから、本庄小学校でありますけれども、これは606平米ということで比較的広いということで多目的に使うことができるんですが、ただ建築年数が非常に浅いということで、いろ

いろ他の施設に転用となりますと、国庫補助金の返還の必要性あるいは起債の返還の必要性が出てくるというふうな課題がございます。したがって、当面は現状の利用になるのかなということと考えておりますが、利用状況としましては、こちらもスポ少を中心にした利用というふうになってございまして、年間利用件数は74件でございます。

それから、近隣の体育施設がございます。例えば南部地区農業者等トレーニングセンター、こちらについては年間の利用件数が247件、それから南部体育館なんかですと648件というふうなことがございまして、意外と南部地区農業者等トレーニングセンターが少ないなというふうな状況でございますので、先ほど御答弁申し上げましたように、それぞれの施設の利用状況等踏まえながら、今後利用者ニーズあるいは利用者の目的に沿った体育施設のあり方について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○4番 大沢芳朋議員 わかりました。

ただこれも何回も同じことになりますけれども、利用状況を精査していただいて、面積等も考慮していただいて、ぜひつくっていただければと思います。

私、これは切にお願いして、本日の一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございます。

~~~~~  
**散 会**

**○大場重彌議長** 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時59分 散 会



